

平成 25 年度

図書館事業報告書



平成 26 年 7 月

昭島市民図書館

も く じ

<p>I 昭島市の概要 . . . 3</p> <p>昭島市のあゆみ . . . 3</p> <p>昭島市民憲章 . . . 4</p> <p>昭島市教育委員会の教育目標 . . . 4</p> <p>II 図書館の概要 . . . 5</p> <p>市民図書館 . . . 5</p> <p>昭和分館 . . . 5</p> <p>緑分館 . . . 6</p> <p>つつじが丘分室 . . . 6</p> <p>やまのかみ分室 . . . 7</p> <p>移動図書館（もくせい号） . . . 7</p> <p>市立会館図書コーナー . . . 8</p> <p>図書返却ポスト設置場所 . . . 8</p> <p>図書返却場所 . . . 8</p> <p>開館時間及び休館日 . . . 9</p> <p>市民図書館1階平面図 . . . 10</p> <p>市民図書館2階平面図 . . . 12</p> <p>職員構成 . . . 13</p> <p>図書館年表 . . . 14</p> <p>III 図書館の事業</p> <p>1 平成25年度昭島市民図書館運営方針 . . . 15</p> <p>2 市民図書館協議会の活動</p> <p>（1）開催状況 . . . 16</p> <p>（2）昭島市民図書館協議会委員名簿 . . . 16</p> <p>（3）市民参加による先進図書館見学ツアー . . . 17</p> <p>3 市民図書館分館分室等運営業務委託 . . . 17</p> <p>4 統計データ</p> <p>（1）市民サービス指標 . . . 18</p> <p>（2）蔵書冊数の推移 . . . 19</p> <p>（3）館別の蔵書冊数 . . . 20</p> <p>（4）個人登録者数 . . . 20</p> <p>（5）館別・年齢層別登録者数 . . . 21</p> <p>（6）個人貸出冊数の推移 . . . 22</p> <p>（7）月別個人貸出冊数 . . . 23</p> <p>（8）館別・年齢層別貸出冊数 . . . 24</p> <p>（9）市民図書館入館者数及び貸出者数 . . . 25</p> <p>①月別入館者数及び貸出者数 . . . 25</p> <p>②曜日別入館者数 . . . 25</p> <p>③最多貸出図書【TOP10】 . . . 26</p> <p>（10）市民図書館分館・分室・移動図書館 入館者数及び貸出者数 . . . 27</p> <p>①分館・分室入館者数 及び貸出者数 . . . 27</p> <p>②分館・分室別年間入館者数 及び貸出者数 . . . 27</p> <p>③移動図書館入館者数 及び貸出者数 . . . 27</p>	<p>5 図書館サービス</p> <p>（1）団体貸出 . . . 28</p> <p>（2）移動図書館「もくせい号」 . . . 29</p> <p>（3）リクエストサービス . . . 30</p> <p>①リクエスト件数 . . . 30</p> <p>②最多リクエスト図書【TOP10】 . . . 31</p> <p>（4）レファレンスサービス . . . 32</p> <p>（5）地域資料 . . . 32</p> <p>（6）新聞マイクロフィルム . . . 33</p> <p>（7）コピーサービス . . . 33</p> <p>（8）市民利用パソコンコーナー . . . 34</p> <p>（9）小集会室の提供 . . . 34</p> <p>（10）障害者サービス . . . 35</p> <p>（11）リサイクル事業 . . . 36</p> <p>（12）図書館ホームページ . . . 38</p> <p>（13）図書館施設見学 . . . 38</p> <p>（14）図書館職場体験学習 . . . 39</p> <p>6 子ども読書活動推進事業（市民図書館主催）</p> <p>（1）初めての読み聞かせ基礎講座 . . . 39</p> <p>（2）夏休み楽しい科学あそび . . . 39</p> <p>（3）杉山亮氏「ものがたりライブ」 . . . 40</p> <p>（4）読み聞かせ実践講座 . . . 40</p> <p>（5）中学高校生の読書フォーラム . . . 40</p> <p>（6）おはなし会 . . . 41</p> <p>（7）派遣事業 . . . 41</p> <p>7 子ども読書活動推進事業 （分館・分室主催） . . . 42</p> <p>IV 市内図書館マップ . . . 43</p> <p>V 図書館に関する例規資料 . . . 45</p> <p>図書館法 . . . 46</p> <p>昭島市市民図書館設置条例 . . . 49</p> <p>昭島市市民図書館協議会条例 . . . 50</p> <p>昭島市市民図書館運営規則 . . . 51</p> <p>昭島市市民図書館処務規則 . . . 55</p>
--	---

I 昭島市の概要

市制施行	昭和29年 5月 1日
位 置	北緯 35度41分から43分 東経 139度20分から24分
広 が り	東西 6.06 k m 南北 3.88 k m
市の面積	17.33 k m ²
人口と世帯	人口 112,793人（平成26年 4月1日） 男 56,389人 女 56,404人 世帯数 51,617世帯

昭島市のあゆみ

昭島市は、昭和29年（1954年）5月1日、当時の北多摩郡昭和町と拝島村が合併して、東京都で7番目の市として誕生しました。

昭和36年（1961年）に多摩川の河川敷から出土したアキシマクジラの化石から、有史以前にはこのあたりが海であったことを知ることができます。

市域は南向きの段丘で陽当たりがよく、豊かな清水も湧き出していたことから居住環境としては適していたものと思われます。また、多摩川に沿った河岸段丘で発見された縄文遺跡などにより、9千年以上前から人々が住んでいたことや、その暮らしぶりを知ることができます。

江戸時代には、郷地、福島、築地、中神、宮沢、大神、上川原、田中（作目村を含む）、拝島の9ヶ村がありましたが、当時の村落は台地上の上川原を除き、南部の湧水地域に形成され、稲作や畑作を営む農村でした。

明治時代になり、市域の9ヶ村は廃藩置県（明治4年）などから神奈川県に編入され、明治17年（1884年）の立川村を含めた10ヶ村連合村設置と明治22年（1889年）の市制・町村制による立川村分離を経て、明治26年（1893年）東京府に編入されました。その後、明治35年（1902年）には拝島村が分離独立し、残る8ヶ村は昭和3年（1928年）に合併し、昭和村となりました。

昭和29年（1954年）5月には、前年に町村合併促進法が施行されたことを受けて、昭和町と拝島村とが合併し、昭島市が誕生しました。この時の人口は36,482人、世帯数は8,113世帯でした。

昭島市となった以降、昭和62年（1987年）4月には多摩地域で15番目の10万人都市となり、首都圏の中核的な都市の一つとなりました。

平成に入ると、地域集会施設や高齢者福祉センターの建設をはじめとした各種公共施設の整備が図られ、平成9年（1997年）には、田中町一丁目に新市庁舎が完成し業務を開始しました。平成13年（2001年）には保健福祉センター（アイポック）が、平成15年（2003年）には児童センター（ぱれっと）が開設され、平成22年（2010年）には長年の懸案であった拝島駅自由通路と昭島市民球場の整備が完了しました。また、コミュニティバス（Aバス）の運行や青梅線各駅のバリアフリー対策など、市民が安心して快適に暮らせる施策を推進し、今後さらに住みよい街として発展成長していこうとしています。

『昭島市総合基本計画 平成23年度～32年度』より

昭島市民憲章

前文

わたくしたち昭島市民は、このまちを誇りあるふるさととして愛し、みんなのしあわせのために市民憲章を定めます。

わたくしたちは

- 1 ふるさとの自然をまもり 緑と花をそだて 美しいまちをつくります
- 1 きまりや約束をまもり ひとのことにも心をくばります
- 1 心とからだをきたえ 笑顔ではたらき 明るいまちをつくります
- 1 創意工夫の心をそだて ものを大切にします
- 1 教養を深め 文化を高めて 豊かなまちをつくります

昭和49年5月1日制定



市の木（もくせい）



市の花（つつじ）

昭島市教育委員会の教育目標

昭島市教育委員会は、市民憲章と人間尊重の精神を基調とした教育を推進する。

子どもたちが常に心身ともに健康で生きがいを持ち、創造性に富み、社会の一員としての自覚を有し、人間性豊かな市民として成長することを目指し、その実現に努める。

学校教育においては、学校、家庭、地域の密接な連携のもと、子どもたちが生涯を通して未来社会の変化に対応できるよう自主的精神を培い、国際的視野を持ち、健全で豊かな心をはぐくみ、個性を生かすための教育を推進する。

社会教育においては、地域の文化、教育、スポーツ活動を通して市民誰もが、あらゆる機会に、生きる喜び、学ぶ楽しさを得られ、生涯にわたって主体的に学び続けることができ、市民相互と地域のつながりを育てていく生涯学習社会の実現を目指す。

子どもから高齢者までが生涯にわたっていきいきと学習できる環境の充実を図り、もつて豊かな文化の創造とふるさと昭島を愛する心を育て、且ついのちの大切さや環境との共生を考え、ひろく国際社会に貢献できる人材の育成を図る。

平成15年1月16日 昭島市教育委員会決定

II 図書館の概要

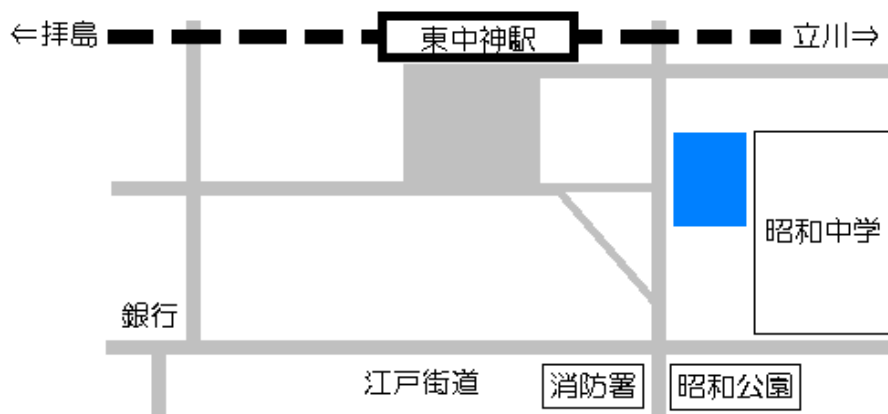
市民図書館

〒196-0033東町二丁目 6 番33号

電話 042-543-1523 FAX 042-542-8002

ホームページ <http://www.library.akishima.city.jp>

着工	昭和47年9月28日
竣工	昭和48年3月31日
開館	昭和48年5月12日
構造	鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階
面積	敷地 1,624.17㎡
	延床 1,505.48㎡
	地階 28.62㎡ (エレベーター機械室等)
	1階 579.69㎡ (開架貸出室)
	2階 588.33㎡ (閲覧室・閉架書庫等)
3階 308.84㎡ (整理作業室・事務室等)	

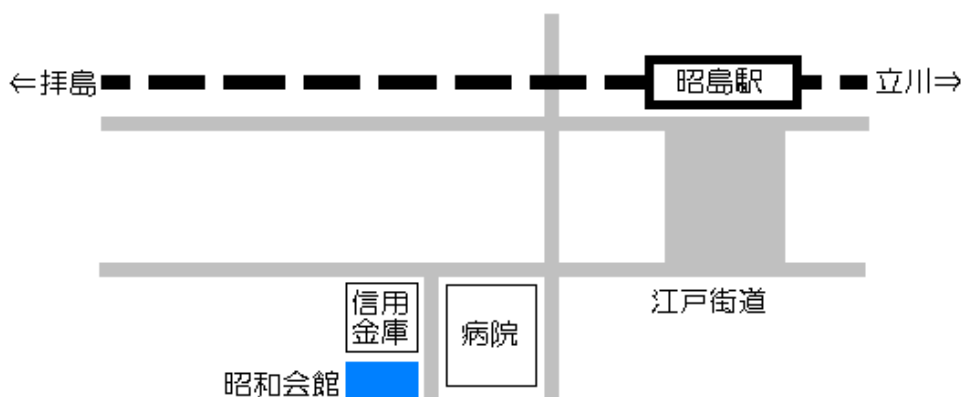


昭和分館

〒196-0003松原町一丁目 2 番25号

電話 042-546-8851

開館	昭和48年5月26日
構造	鉄筋コンクリート造 1階部分の1室
面積	72㎡ (市立昭和会館の併設施設)

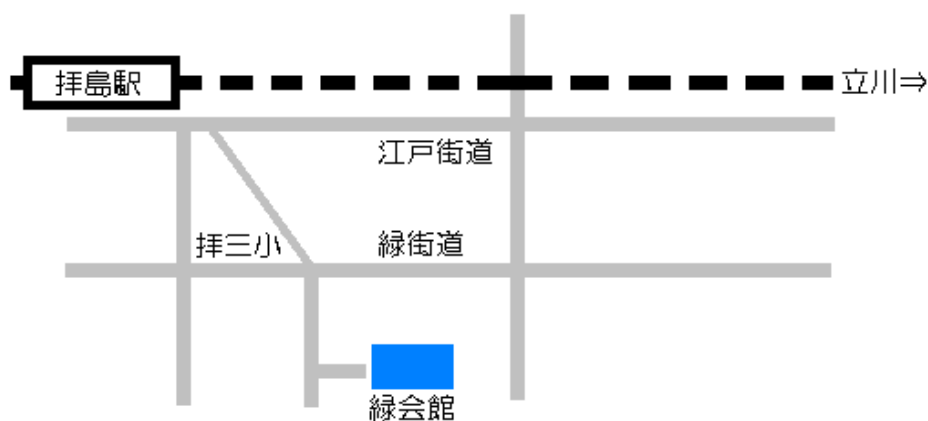


緑分館

〒196-0004緑町四丁目13番26号

電話 042-544-8818

開館 平成5年7月1日
構造 鉄筋コンクリート造 1階部分の1室
面積 110.25㎡ (市立緑会館の併設施設)

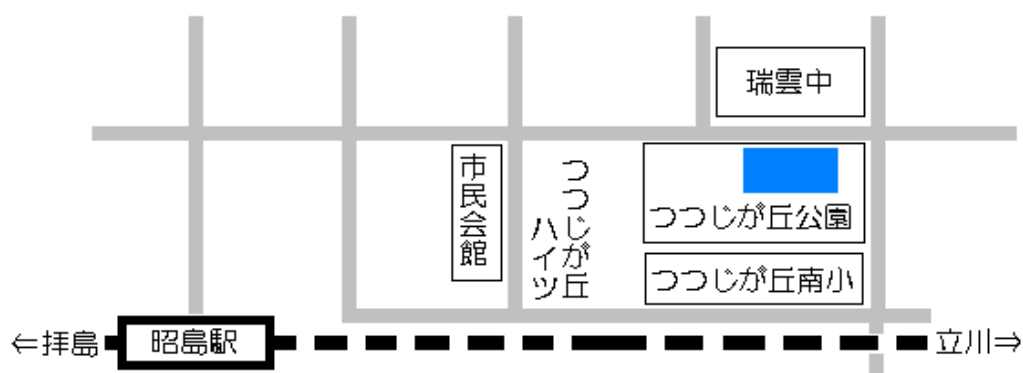


つつじが丘分室
(新幹線電車図書館)

〒196-0012つつじが丘三丁目1番30号

電話 042-545-5448

開館 平成4年4月17日
構造 新幹線車両を利用
面積 73㎡

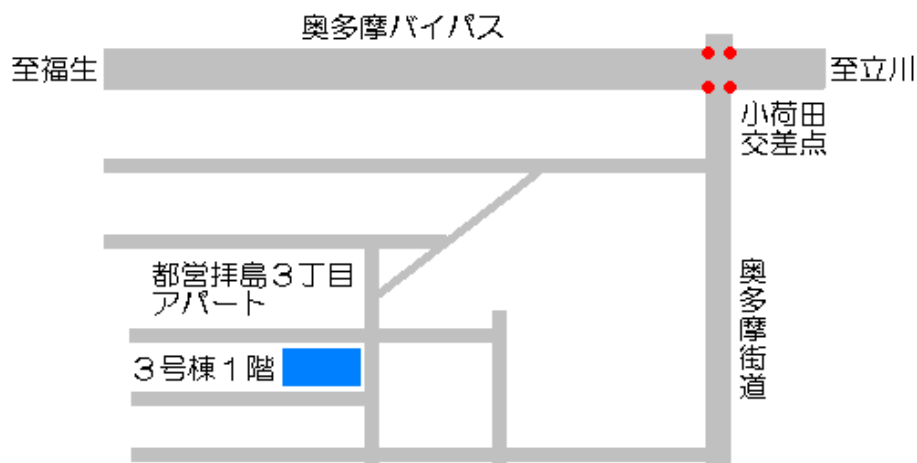


やまのかみ分室

〒196-0002 拝島町三丁目10番3号

電話 042-543-3947

開館 平成11年4月8日
 構造 鉄筋コンクリート造 1階部分の1室
 面積 57㎡ (市立やまのかみ会館の併設施設)



移動図書館
(もくせい号)

運行開始 昭和62年10月5日
 車種 トヨタダイナ 2t (平成9年2月27日更新)
 サービスステーション 市内13か所

曜日	サービス・ステーション	時間	曜日	サービス・ステーション	時間	
第1	火	偕生園	14:15~15:00	第2	大神会館	14:15~15:00
		朝日町いこい公園	15:30~16:15		北文化公園	15:30~16:15
第3	水	昭島病院	14:15~15:00	第4	拝島公園	14:15~15:00
		西武拝島ハイツ	15:30~16:15		東ノ岡児童遊園	15:30~16:15
第3	木	-----	-----	第4	武蔵野北児童遊園	14:15~15:00
		-----	-----		あおぞら公園	15:30~16:15
第3	金	東京西徳州会病院	14:15~15:00	第4	堀向会館	15:30~16:15
		田中町住宅	15:30~16:15			

市立会館図書コーナー

※市民図書館の施設から離れ、利用が不便な地域に「図書コーナー」を設置し利用に供しています。

図書館で不用となった図書・雑誌をリサイクル図書として配架し、自由な利用により図書等の再利用を図っています。なお、図書の補充・入れ替えは適宜行っています。

福島会館（2階）	福島町1-19-1	電話 546-2264
朝日会館（2階）	朝日町5-6-20	電話 544-7200
堀向会館（2階）	美堀町2-6-11	電話 543-0755
武蔵野会館（1階）	中神町1172-1	電話 500-4320
大神会館（1階）	大神町3-10-5	電話 544-5550

図書返却ポスト設置場所

※図書返却の利便性の向上を図るため、図書返却ポストを市内13か所に設置しています。

市民図書館	昭和分館	緑分館
つつじが丘分室	やまのかみ分室	昭島市役所
市民会館・公民館	堀向会館	拝島会館
大神会館	J R 中神駅	あいぽっく
J R 拝島駅	(平成26年7月 JR昭島駅に新設予定)	

図書返却場所

※図書返却の利便性と回転率の向上を図るため、下記の市立会館等の窓口で図書の返却ができます。

福島会館	朝日会館	玉川会館
富士見会館	武蔵野会館	みほり体育館
朝日町高齢者福祉センター	松原町高齢者福祉センター	
昭島観光案内所（J R 昭島駅北口）	(平成26年6月にて廃止予定)	

開館時間及び休館日

※昭島市市民図書館運営規則
 ※平成20年11月17日より改正

① 開館時間

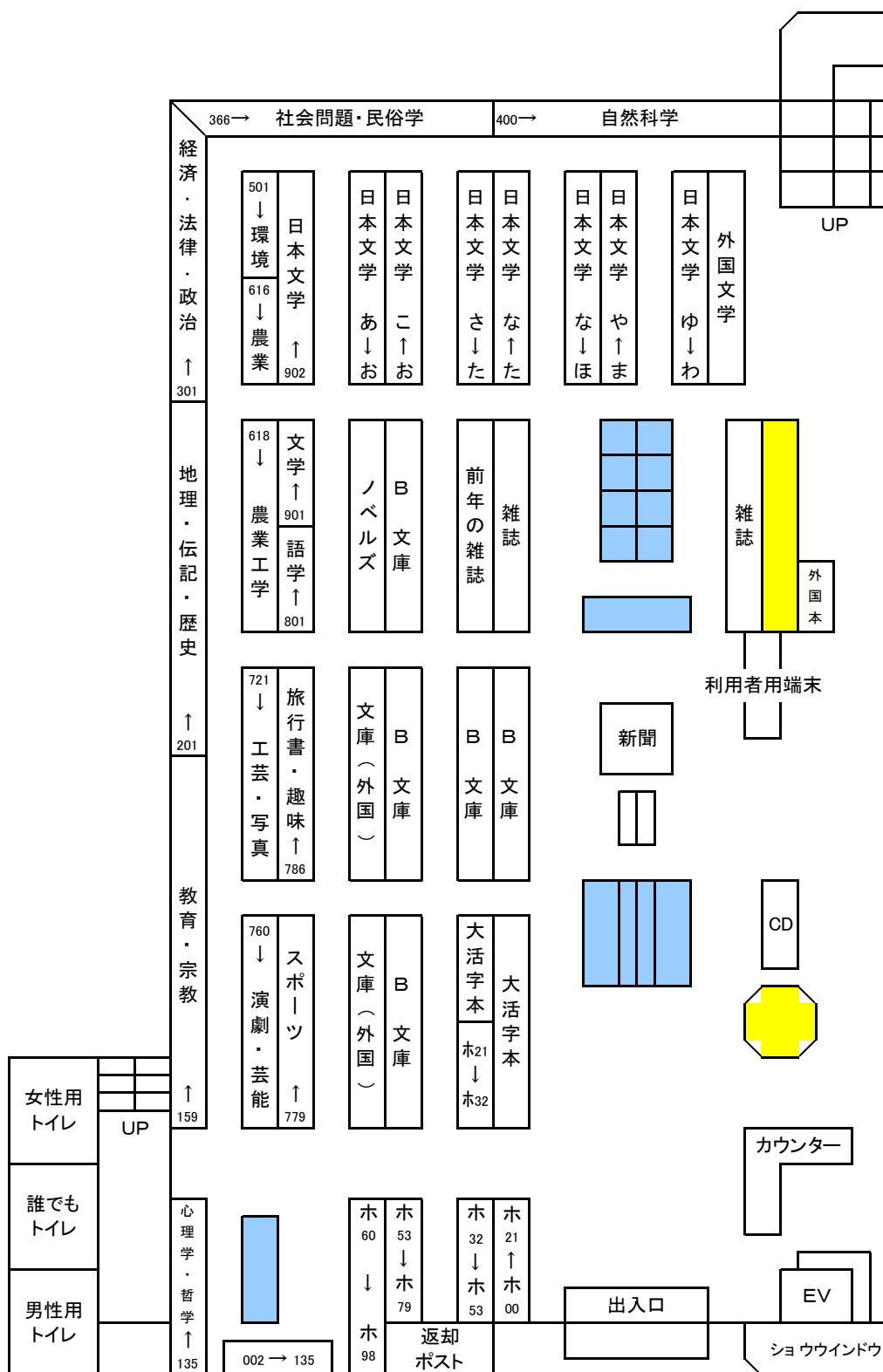
曜日	市民図書館	昭和分館・緑分館・やまのかみ分室
火	午前10時 ～ 午後8時	午前10時 ～ 午後6時
水	午前10時 ～ 午後6時	
木	正午 ～ 午後6時	正午 ～ 午後6時
金	午前10時 ～ 午後8時	午前10時 ～ 午後6時
土	午前10時 ～ 午後5時	午前10時 ～ 午後5時
日		
祝日	午前10時 ～ 午後5時	休 館

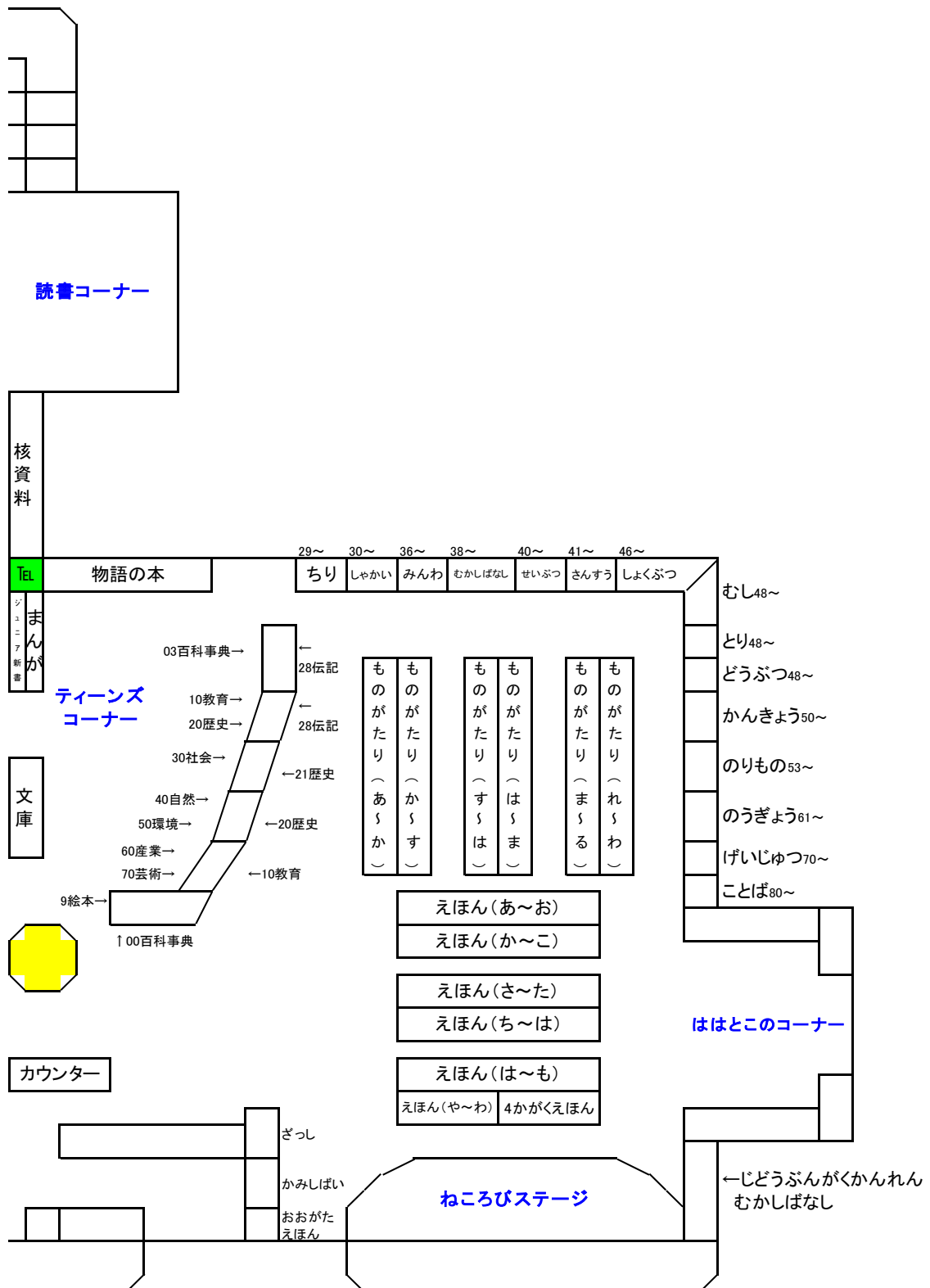
つつじが丘分室（新幹線電車図書館）	
火 ～ 日	午後0時30分 ～ 午後5時

② 休館日

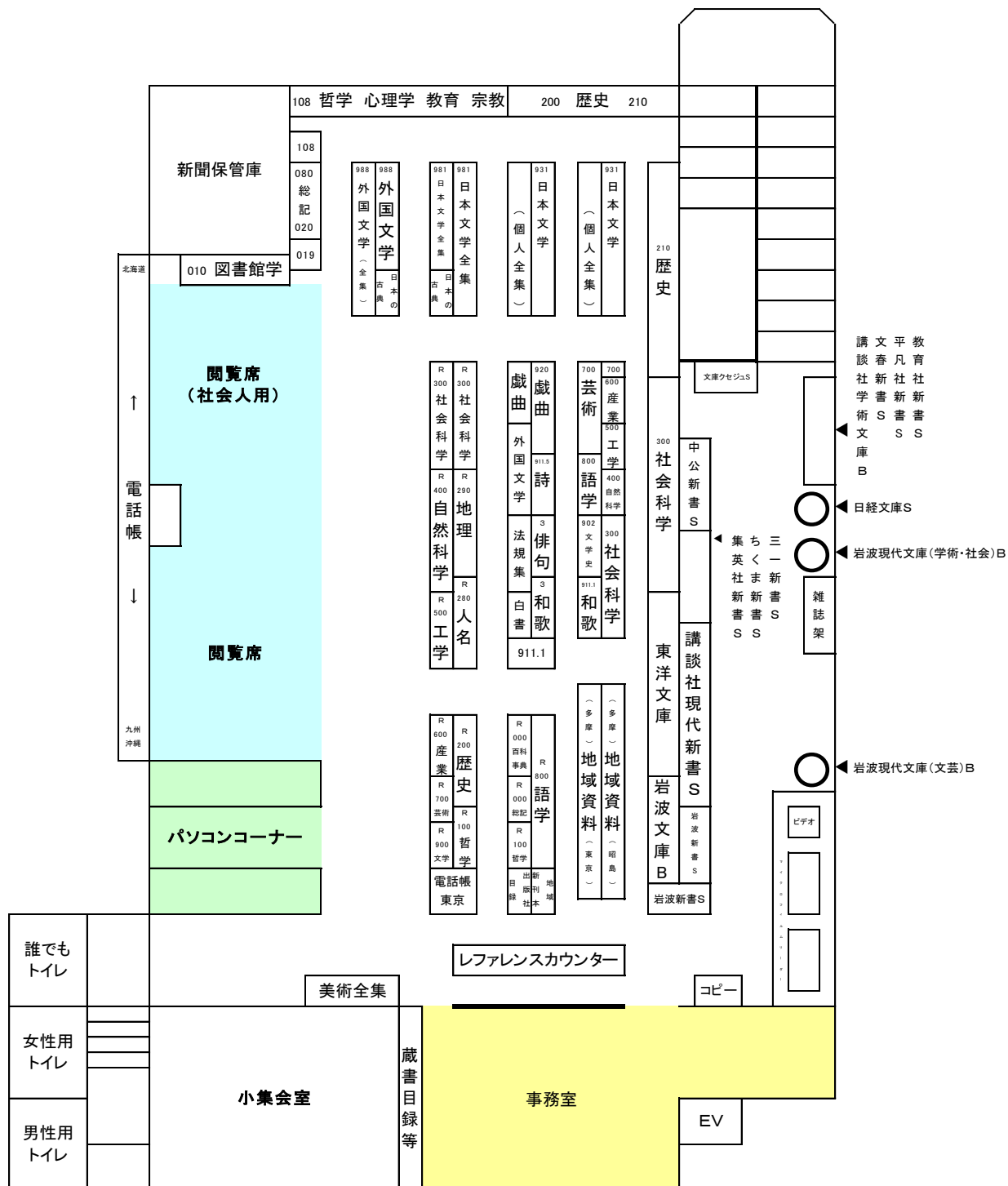
<p>毎週月曜日（月曜日が祝日と重なると火曜日が振替休館日）</p> <p>国民の祝日（分館・分室のみ休館 平成26年度からは全館開館）</p> <p>年末年始（12月29日から1月4日）</p> <p>特別整理期間（15日以内）</p>

市民図書館 1階平面図





市民図書館 2階平面図



職員構成

平成25年4月1日現在

館長 (職員計12人)	整理係	4人 (0人)	
	係長		1人
	整理担当		2人
	庶務担当		1人
	貸出係	7人 (2人)	
	係長		1人
	貸出・登録・児童サービス等担当		3人 (1人)
	地域資料・レファレンス・障害者サービス等担当		3人 (1人)

再任用職員 3人

嘱託職員 9人 (9人)

※ () 内は、図書館司書資格の有資格者数

※ 分館・分室・移動図書館の業務は、平成23年4月1日より民間へ委託しています。

図書館年表

年度		職員数(司書職)	
昭和48年度	昭和48年4月2日 昭和48年5月12日 昭和48年5月26日 昭和48年8月 昭和49年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 司書職8名採用 ・ 昭島市民図書館の開館 ・ 昭和分館の開館 ・ 緑陰図書館開設 (市内3地区で青空図書館の実施) ・ 拝島団地自治会集会所に 子ども図書館を設置 	13人 (8人)
昭和49年度	昭和49年4月1日 昭和49年4月 昭和49年7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 司書職2名採用 ・ 返却ポストの設置開始 ・ 外回り文庫活動を開始 	15人 (10人)
昭和50年度	昭和50年7月20日	・ 松原分館オープン	16人 (10人)
昭和53年度	昭和53年4月1日	・ 司書職3名採用	20人 (9人)
昭和62年度	昭和62年10月5日	・ 移動図書館車運行開始	20人 (7人)
昭和63年度	平成元年1月	・ 電算システム検討委員会の設置	20人 (7人)
平成4年度	平成4年4月1日 平成4年4月17日 平成4年9月10日 平成4年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域図書担当主査の設置 ・ 新幹線電車図書館 (平成17年までボランティアによる運営) ・ 拝島第四小に閉架書庫設置 ・ 貸出部門で電算システム稼動 	21人 (7人)
平成5年度	平成5年4月 平成5年7月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電算システム本稼動 ・ 緑分館の開館 	21人 (7人)
平成11年度	平成11年4月8日 平成11年8月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ やまのかみ分室オープン ・ 市民パソコンコーナー開設 	21人 (5人)
平成12年度	平成12年10月5日	・ 市立会館に図書コーナー設置開始	21人 (5人)
平成13年度	平成13年10月16日	・ 本館夜間開館開始 (火・金曜日：午後8時まで開館)	21人 (5人)
平成17年度	平成17年5月1日 平成17年7月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同利用型図書館システム導入 ・ 嘱託職員4名採用 	18人 (5人)
平成18年度	平成18年4月1日 平成18年4月11日 平成19年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 嘱託職員5名採用 ・ やまのかみ、つつじが丘分室の 開館日及び開館時間の拡大 ・ 本館2階の夜間開館実施 ・ 昭島市子ども読書活動推進計画策定 	18人 (5人)
平成19年度	平成19年11月1日	・ 本館1階ティーンズコーナー新設	18人 (4人)
平成20年度	平成20年7月1日 平成21年1月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本館祝日・休日開館開始 ・ 嘱託職員2名採用 ・ やまのかみ分室の開館時間の拡大 	18人 (4人)
平成21年度	平成21年4月1日 平成21年11月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ あきる野市と図書館相互利用開始 ・ 福生市と図書館相互利用開始 	19人 (4人)
平成22年度	平成22年4月1日 平成22年5月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 嘱託職員1名採用 ・ 共同利用型図書館システム更新 	18人 (4人)
平成23年度	平成23年4月1日 平成24年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 武蔵村山市と図書館相互利用開始 ・ 市民図書館分館分室等運営業務委託開始 ・ 第二次子ども読書活動推進計画策定 	14人 (3人)
平成24年度	平成24年4月1日 平成24年5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ ブックスタートに適した絵本コーナーの設置 ・ 分館・分室主催事業の実施 	13人 (3人)
平成25年度	平成25年5月16日 平成25年5月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民図書館40周年記念講演会 ・ 昭和分館40周年記念公演会 	12人 (2人)

Ⅲ 図書館の事業

1 平成25年度 昭島市民図書館運営方針

<基本方針>

昭島市民図書館は、市民生活に欠かすことのできない教育文化施設として、また、生涯にわたる自主的学習の場として、市民に親しまれ、市民の暮らしに役立つ図書館運営を目指す。

また、新しい情報通信技術の活用により、地域の情報拠点としての機能を発揮するとともに、子どもの読書活動の推進及び読書環境の整備を進める。

<運営方針>

1 図書館の基本的サービスである市民への資料提供に努め、目標値を次のとおりとする。

(1) 図書等の貸出冊数を市民1人当たり6.5冊以上とする。

(2) 市民の登録率を25%以上とする。

2 「第二次昭島市子ども読書活動推進計画」に基づく子どもの読書への関心を深めるための事業に取り組むとともに、学校図書館との連携を進める。

3 図書館資料の購入に当たっては、利用者のリクエストや社会ニーズを考慮し、図書等の充実に努め、利用者の要望に応えうる資料構成を図る。

また、不要となった図書・雑誌は、リサイクル事業を実施し、再活用を行う。

4 移動図書館車「もくせい号」を市内13箇所のサービスポイントで運行し、図書館から離れた地域の方や利用が困難な方などへの利用サービスの向上を図る。

5 図書館利用に障害のある人へのサービスについては、録音図書の拡充を図るとともに、対面朗読の実施、デージー図書等の作成・貸出など、読書活動を支援する。

6 児童・青少年へのサービスについては、学校訪問による図書館紹介、おはなし会、児童行事等を実施するとともに、児童図書の充実に努め、児童・青少年の図書館利用を促進する。

7 図書館ボランティアとの交流を深め、市民との協働による図書館運営を進める。

(主要な取組課題)

1 障害者用録音図書デジタル化事業の実施

2 子ども読書活動推進計画の具現化と評価

3 中学高校生の読書フォーラムの開催

4 分館・分室自主事業の実施

5 学校図書館との連携

(1) 小学校教育研究会学校図書館部会への職員(児童担当)の派遣

(2) 子ども読書活動推進委員会(中学校)の充実

6 震災等緊急雇用対策事業(市民図書館書庫資料等整理事業)の実施

7 ボランティア講習会の開催

8 市民図書館協議会との共済事業「市民参加による先進図書館見学ツアー」の実施

2 市民図書館協議会の活動

(1) 開催状況

① 図書館協議会

	開催日	議題・協議事項等
第1回	平成25年8月22日	平成24年度昭島市民図書館事業報告について 平成25年度昭島市民図書館事業の進捗状況について 蔵書点検について 子ども読書活動推進委員会(中学校)との連携について
第2回	平成25年11月13日	平成24年度昭島市民図書館事業について 平成25年度昭島市民図書館事業の進捗状況について 子ども読書活動の現状と課題について
第3回	平成26年3月13日	平成25年度昭島市民図書館事業の進捗状況について 平成26年度蔵書点検について 昭島市民図書館分館分室の祝日開館について 市民利用パソコンについて 昭島市民図書館分館分室の民間委託について 書誌管理データへの変更について 立川市との図書館相互利用について 平成26年度市民図書館運営方針について 平成26年度市民図書館予算について

(2) 昭島市民図書館協議会委員名簿(第20期)

任期：平成25年8月1日から平成27年7月31日まで

氏名	選出区分	就任	備考
悴田 康之	学校教育の関係者	平成24年7月1日	昭島市公立小学校長会
佐々 信行	学校教育の関係者	平成21年8月1日	
有村 宏美	社会教育の関係者	平成25年8月1日	昭島市公立小学校PTA協議会
赤沼 香織	社会教育の関係者	平成25年8月1日	昭島市公立中学校PTA協議会
西村 厚子	社会教育の関係者	平成24年7月1日	昭島市青少年委員
軍司 富子	家庭教育の向上に資する活動を行う者	平成25年8月1日	おはなしボランティア
大串 夏身	学識経験者	平成23年8月1日	
本多 豊國	学識経験者	平成19年8月1日	
野ヶ山 正信	公募市民	平成25年8月1日	
森田 緑	公募市民	平成25年8月1日	

会長 佐々 信行 副会長 悴田 康之

(3) 市民参加による先進図書館見学ツアー

昭島市民図書館と昭島市民図書館協議会との共催事業として「図書館見学ツアー」を下記のとおり実施しました。

- ① 目的 昭島市民図書館と昭島市民図書館協議会との共催により、市民の参画を得て町田市の複合型文化施設「和光大学ポプリホール鶴川」と併設されている鶴川駅前図書館を視察し、今後の昭島市の図書館運営に生かすことを目的とする。
- ② 見学先 和光大学ポプリホール鶴川
町田市立鶴川駅前図書館
- ③ 概要 「ホール」「コミュニティ」「図書館」のそれぞれの機能が融合することで、多様な人々が出会い、様々な活動が生まれる拠点を目指しネーミングライツ制度を導入して建設し、平成24年10月にオープンした複合型文化施設「和光大学ポプリホール鶴川」と2階部分に併設された「鶴川駅前図書館」を視察した。
複合型文化施設は、指定管理者制度で一般財団法人町田市文化・国際交流団体が管理し、図書館は町田市の直営となっている。
- ④ 日時 平成26年1月28日（火）
- ⑤ 参加者数 19人
- ⑥ 見学日程 12時00分 昭島市役所集合／出発（市バスを使用）
13時45分 町田市立鶴川駅前図書館着
町田市立鶴川駅前図書館視察
15時30分 町田市立鶴川駅前図書館出発
17時00分 昭島市役所着

3 市民図書館分館分室等運營業務委託

名 称	委 託 内 容	期 間
昭島市民図書館昭和分館	窓口業務（貸出・返却・配架・整架）、督促業務、登録業務、予約・リクエスト処理・レファレンス、分館分室への配書業務、各行事の実施（おはなし会等）、選書業務（一部）、開館及び閉館業務、ボランティアへの連絡調整等	4月1日 ～ 3月31日
昭島市民図書館緑分館		
昭島市民図書館つつじが丘分室		
昭島市民図書館やまのかみ分室		
移 動 図 書 館		

(注) 平成23年度より、分館・分室・移動図書館の運營業務は民間会社に委託しております。

4 統計データ

(1) 市民サービス指標

人口 112,793人 (平成26年4月1日現在)

1	市民一人あたりの貸出数	$\frac{\text{総貸出冊数}}{\text{人口}}$	$\frac{705,322\text{冊}}{112,793\text{人}}$	6.3冊
2	登録率	$\frac{\text{個人登録者数}}{\text{人口}}$	$\frac{26,833\text{人}}{112,793\text{人}}$	23.8%
3	登録者一人あたりの貸出冊数	$\frac{\text{個人貸出冊数}}{\text{個人登録者数}}$	$\frac{682,839\text{冊}}{26,833\text{人}}$	25.4冊
4	蔵書回転率(注1)	$\frac{\text{総貸出冊数}}{\text{蔵書冊数}}$	$\frac{705,322\text{冊}}{364,635\text{冊}}$	1.9回
5	市民一人あたりの購入冊数	$\frac{\text{購入冊数}}{\text{人口}}$	$\frac{22,291\text{冊}}{112,793\text{人}}$	0.2冊
6	市民一人あたりの蔵書冊数	$\frac{\text{蔵書冊数}}{\text{人口}}$	$\frac{364,635\text{冊}}{112,793\text{人}}$	3.2冊
7	市民一人あたりの図書購入費	$\frac{\text{図書購入費}}{\text{人口}}$	$\frac{29,977,893\text{円}}{112,793\text{人}}$	265.8円
8	購入図書の平均単価	$\frac{\text{図書購入費}}{\text{購入冊数}}$	$\frac{29,977,893\text{円}}{22,291\text{冊}}$	1,344.8円
9	市民一人あたりの図書館費	$\frac{\text{図書館費}}{\text{人口}}$	$\frac{240,159,549\text{円}}{112,793\text{人}}$	2,129.2円
10	市民一人あたりの資料購入費(注2)	$\frac{\text{資料購入費}}{\text{人口}}$	$\frac{33,464,175\text{円}}{112,793\text{人}}$	296.7円
11	職員一人あたりの貸出冊数	$\frac{\text{総貸出冊数}}{\text{職員数}}$	$\frac{705,322\text{冊}}{12\text{人}}$	58,776.8冊
12	職員一人あたりのサービス人口	$\frac{\text{人口}}{\text{職員数}}$	$\frac{112,793\text{人}}{12\text{人}}$	9,399.4人

※金額は決算数値

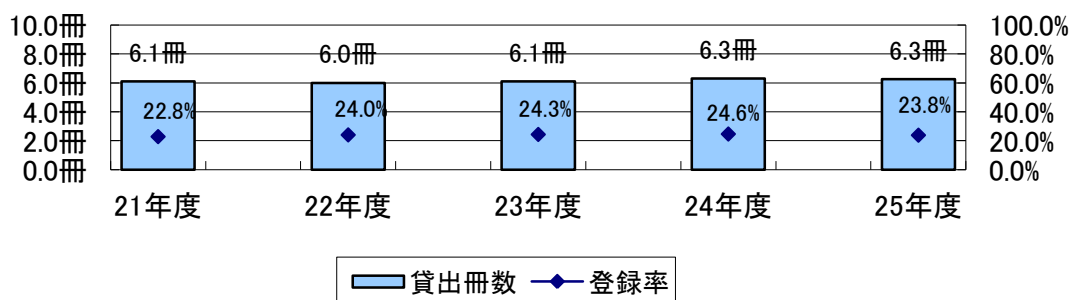
※(注1) 蔵書回転率は、1冊の本が何回借りられたのかを表しています。

※(注2) 資料購入費は図書・雑誌・新聞・法令追録・官報・CD・紙芝居等の購入費合計。

図書館運営方針における指標の推移(市民一人あたり)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
貸出冊数	6.1冊	6.0冊	6.1冊	6.3冊	6.3冊
登録率	22.8%	24.0%	24.3%	24.6%	23.8%

図書館運営方針における指標の推移



(2) 蔵書冊数の推移

※ 蔵書冊数は各年度末現在

	20年度蔵書冊数	21年度			
		購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数	蔵書冊数
一般図書	217,002冊	14,361冊	1,335冊	△ 3,086冊	229,612冊
児童図書	96,743冊	5,608冊	213冊	△ 2,205冊	100,359冊
合計	313,745冊	19,969冊	1,548冊	△ 5,291冊	329,971冊

	21年度蔵書冊数	22年度			
		購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数	蔵書冊数
一般図書	229,612冊	14,887冊	579冊	△ 7,028冊	238,050冊
児童図書	100,359冊	5,252冊	70冊	△ 2,308冊	103,373冊
合計	329,971冊	20,139冊	649冊	△ 9,336冊	341,423冊

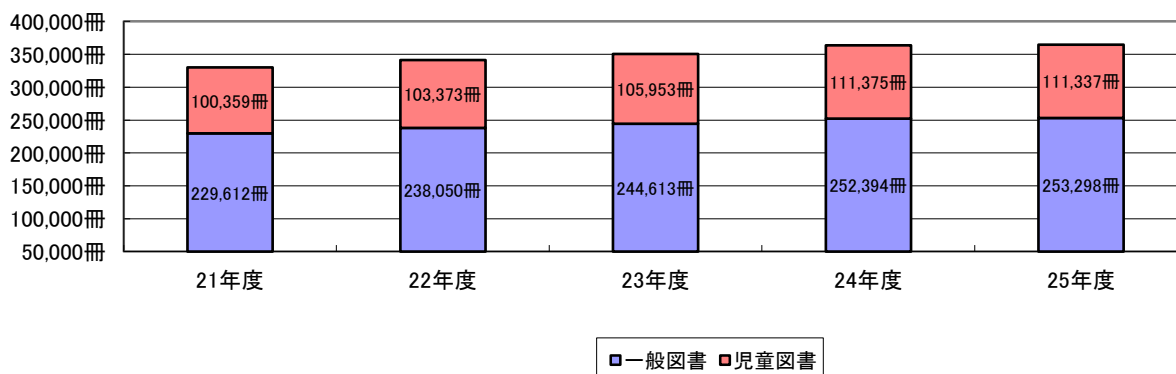
	22年度蔵書冊数	23年度			
		購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数	蔵書冊数
一般図書	238,050冊	16,660冊	912冊	△ 11,009冊	244,613冊
児童図書	103,373冊	7,720冊	253冊	△ 5,393冊	105,953冊
合計	341,423冊	24,380冊	1,165冊	△ 16,402冊	350,566冊

	23年度蔵書冊数	24年度			
		購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数	蔵書冊数
一般図書	244,613冊	13,706冊	1,336冊	△ 7,261冊	252,394冊
児童図書	105,953冊	6,495冊	120冊	△ 1,193冊	111,375冊
合計	350,566冊	20,201冊	1,456冊	△ 8,454冊	363,769冊

	24年度蔵書冊数	25年度			
		購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数	蔵書冊数
一般図書	252,394冊	15,287冊	1,320冊	△ 15,703冊	253,298冊
児童図書	111,375冊	7,004冊	116冊	△ 7,158冊	111,337冊
合計	363,769冊	22,291冊	1,436冊	△ 22,861冊	364,635冊

(注) 除籍とは、図書館で所蔵しなくなった図書を廃棄処分するものですが、多くはリサイクル本として再活用を図っています。

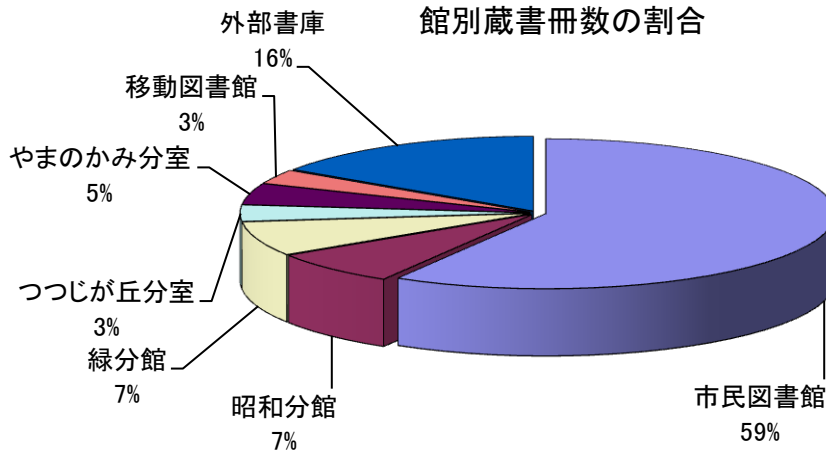
蔵書数の推移



(3) 館別の蔵書冊数（平成25年度末）

（単位：冊）

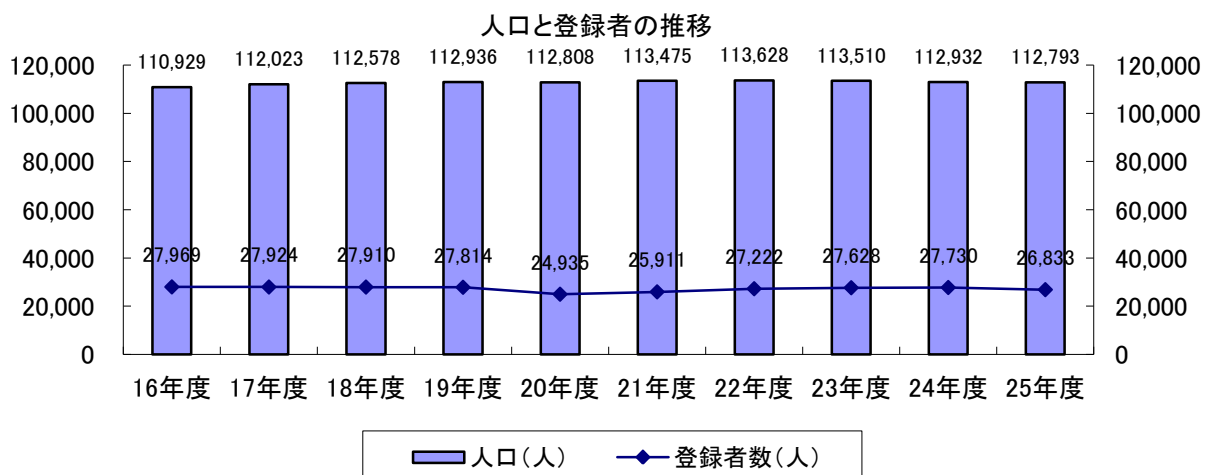
	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	外部書庫	合計
一般図書	168,066	11,785	11,034	1,752	7,441	5,137	48,083	253,298
児童図書	45,391	14,859	15,861	10,922	9,199	6,158	8,947	111,337
合計	213,457	26,644	26,895	12,674	16,640	11,295	57,030	364,635



(4) 個人登録者数

（人口は各年4月1日現在）

年度	登録者数（人）	人口（人）	登録率（%）
16年度	27,969	110,929	25.2%
17年度	27,924	112,023	24.9%
18年度	27,910	112,578	24.8%
19年度	27,814	112,936	24.6%
20年度	24,935	112,808	22.1%
21年度	25,911	113,475	22.8%
22年度	27,222	113,628	24.0%
23年度	27,628	113,510	24.3%
24年度	27,730	112,932	24.6%
25年度	26,833	112,793	23.8%



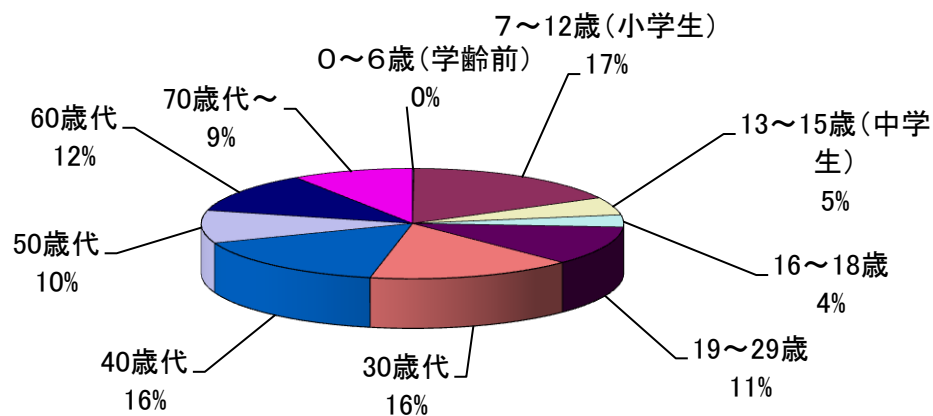
(5) 館別・年齢層別登録者数

(単位：人)

	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
0～6歳(学齢前)	8	1	0	1	0	18	28
7～12歳(小学生)	3,869	149	350	127	69	49	4,613
13～15歳(中学生)	1,046	76	133	63	44	34	1,396
16～18歳	738	59	69	45	20	23	954
19～29歳	1,961	347	387	208	46	116	3,065
30歳代	2,715	615	485	246	55	105	4,221
40歳代	2,906	518	377	285	95	119	4,300
50歳代	1,810	274	265	107	51	65	2,572
60歳代	2,280	395	317	54	61	76	3,183
70歳代～	1,770	247	189	62	126	107	2,501
合計	19,103	2,681	2,572	1,198	567	712	26,833

(注) 上記の登録者数は、相互利用登録者数を含む。

年齢層別登録者数



○相互利用登録者数

(単位：人)

	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
福生市民	63	16	26	8	4	1	118
武蔵村山市民	24	1	0	5	0	0	30
あきる野市民	47	4	8	1	0	0	60
合計	134	21	34	14	4	1	208

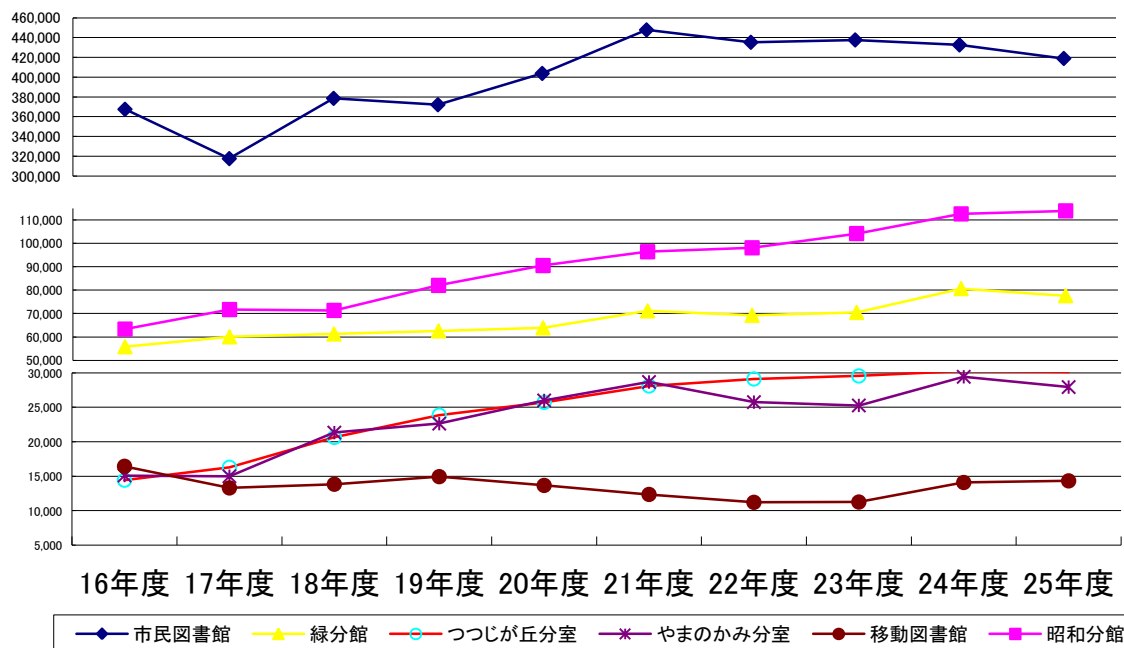
(6) 個人貸出冊数の推移

(単位：冊)

年度	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
16	367,525	63,345	55,782	14,432	15,107	16,445	532,636
17	317,592	71,698	60,020	16,298	15,001	13,304	493,913
18	378,545	71,334	61,257	20,646	21,331	13,841	566,954
19	372,114	82,032	62,558	23,871	22,635	14,941	578,151
20	403,752	90,516	63,865	25,723	25,998	13,673	623,527
21	447,804	96,406	71,132	28,101	28,678	12,363	684,484
22	435,280	98,093	69,266	29,118	25,756	11,219	668,732
23	437,656	104,184	70,458	29,556	25,274	11,261	678,389
24	432,612	112,589	80,656	30,283	29,432	14,092	699,664
25	418,918	113,880	77,633	30,137	27,941	14,330	682,839

(注) 上記の個人貸出冊数は、相互利用貸出冊数を含む。

館別個人貸出数の推移



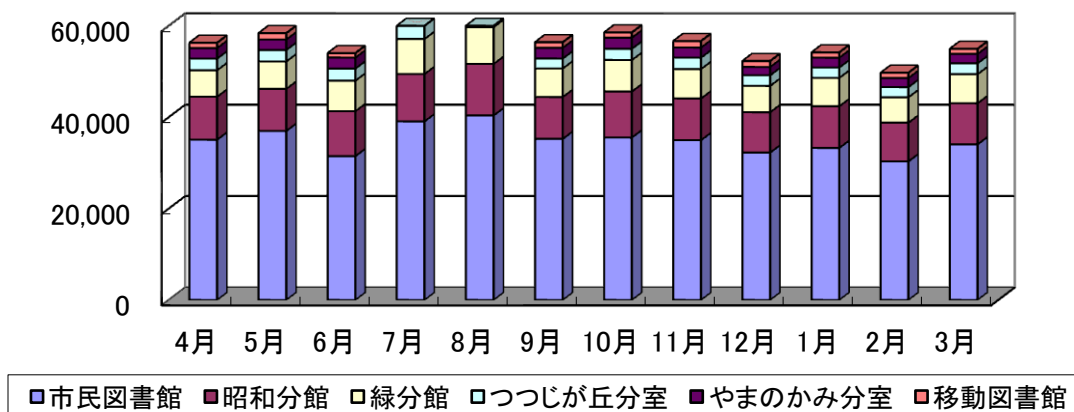
(7) 月別個人貸出冊数

(単位：冊)

月	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
4	35,094	9,401	5,799	2,548	2,300	1,150	56,292
5	37,004	9,214	5,988	2,512	2,297	1,372	58,387
6	31,495	9,839	6,674	2,645	2,408	966	54,027
7	39,104	10,363	7,670	2,879	2,966	1,135	64,117
8	40,400	11,275	8,056	3,230	2,959	1,290	67,210
9	35,272	9,166	6,238	2,176	2,351	1,212	56,415
10	35,571	10,070	6,891	2,458	2,433	1,127	58,550
11	34,991	9,128	6,439	2,493	2,212	1,404	56,667
12	32,276	8,835	5,758	2,324	1,809	1,297	52,299
1	33,296	9,120	6,206	2,266	2,156	1,146	54,190
2	30,345	8,471	5,560	2,228	1,986	1,134	49,724
3	34,070	8,998	6,354	2,378	2,064	1,097	54,961
合計	418,918	113,880	77,633	30,137	27,941	14,330	682,839

(注) 上記の貸出冊数は、相互利用貸出冊数を含む。

月別貸出冊数



○相互利用貸出冊数

(単位：冊)

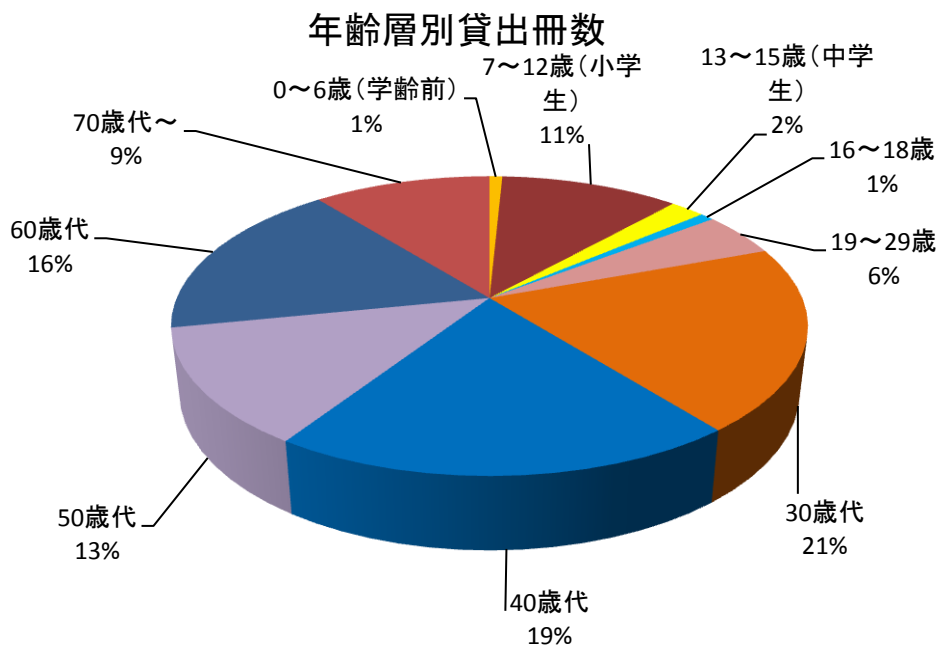
	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
福生市民	1,537	188	421	0	85	0	2,231
武蔵村山市民	418	137	27	9	0	0	591
あきる野市民	619	25	36	7	82	0	769
合計	2,574	350	484	16	167	0	3,591

(8) 館別・年齢層別貸出冊数

(単位：冊)

	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
0～6歳(学齢前)	1,864	804	775	418	406	1,048	5,315
7～12歳(小学生)	34,466	10,649	13,815	6,403	6,680	2,326	74,339
13～15歳(中学生)	9,684	1,001	2,357	363	813	116	14,334
16～18歳	4,410	747	513	62	26	0	5,758
19～29歳	22,798	4,596	3,861	771	394	162	32,582
30歳代	77,702	26,806	17,632	7,049	3,567	3,061	135,817
40歳代	86,059	23,642	14,974	6,578	3,231	2,040	136,524
50歳代	53,662	17,614	7,462	2,938	3,227	1,028	85,931
60歳代	81,318	18,666	10,817	3,473	2,793	1,540	118,607
70歳代～	46,955	9,355	5,427	2,082	6,804	3,009	73,632
合計	418,918	113,880	77,633	30,137	27,941	14,330	682,839

(注) 上記の貸出冊数は、相互利用貸出冊数を含む。



(9) 市民図書館入館者数及び貸出者数

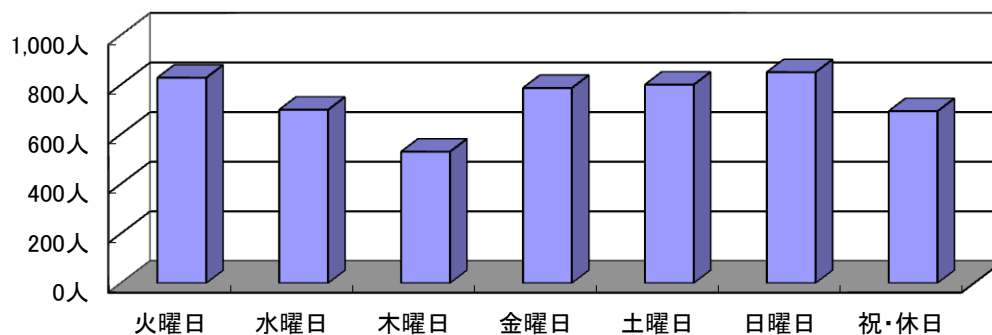
① 月別入館者数及び貸出者数

月	入館者数 (人)	開館日数 (日)	1日平均 (人) (入館者数/開館日数)	うち貸出者数 (人)	入館者に対する 貸出者の割合
4	17,929	25	717	9,137	51.0%
5	20,993	28	750	10,022	47.7%
6	17,609	21	839	8,284	47.0%
7	21,159	24	882	10,064	47.6%
8	23,480	27	870	10,670	45.4%
9	19,589	25	784	9,201	47.0%
10	19,871	27	736	9,639	48.5%
11	17,927	27	664	9,222	51.4%
12	15,514	24	646	8,419	54.3%
1	15,678	23	682	8,732	55.7%
2	15,237	23	662	7,955	52.2%
3	17,757	26	683	8,953	50.4%
合計	222,743	300	742	110,298	49.5%

② 曜日別入館者数

	入館者数 (人)	開館日数 (日)	平均入館者数 (人) (入館者数/開館日数)
火曜日	34,770	42	828
水曜日	34,241	49	699
木曜日	26,486	50	530
金曜日	37,758	48	787
土曜日	37,592	47	800
日曜日	40,808	48	850
祝・休日	11,088	16	693
合計	222,743	300	742

曜日別平均入館者数



③ 最多貸出図書【TOP10】

順位	書名	著者	出版社	貸出回数	
一 般 図 書	1位	舟を編む	三浦 しをん	光文社	285
	2位	虚像の道化師 ガリレオ7	東野 圭吾	文藝春秋	259
	3位	色彩を持たない多崎つくると、彼の巡礼の年	村上 春樹	文藝春秋	228
	4位	下町ロケット	池井戸 潤	小学館	226
	5位	海賊とよばれた男 上	百田 尚樹	講談社	216
	6位	64 (ロクヨン)	横山 秀夫	文藝春秋	209
	7位	ナミヤ雑貨店の奇跡	東野 圭吾	角川書店	207
	8位	真夏の方程式	東野 圭吾	文藝春秋	205
	9位	プラチナデータ	東野 圭吾	幻冬舎	189
	10位	禁断の魔術 ガリレオ8	東野 圭吾	文藝春秋	188

順位	書名	著者	出版社	貸出回数	
児 童 図 書	1位	だるまさんが	かがくい ひろし	ブロンズ新社	141
	2位	バムとケロのにちようび	島田 ゆか	文溪堂	130
	2位	そらまめくんのぼくのいちにち	なかや みわ	小学館	125
	4位	かいけつゾロリなぞのスパイとチョコレート	原 ゆたか	ポプラ社	117
	5位	かいけつゾロリのなぞなぞ大きくせん	原 ゆたか	ポプラ社	116
	6位	かいけつゾロリ大けっとうゾロリじょう	原 ゆたか	ポプラ社	114
	7位	バムとケロのもりのこや	島田 ゆか	文溪堂	113
	8位	バムとケロのおかいもの	島田 ゆか	文溪堂	111
	9位	だるまさんと	かがくい ひろし	ブロンズ新社	108
9位	バムとケロのさむいあさ	島田 ゆか	文溪堂	108	

(10) 市民図書館分館・分室・移動図書館入館者数及び貸出者数

① 分館・分室入館者数及び貸出者数

月	入館者数 (人)	開館日数 (日)	1日平均 (人) (入館者数/開館日数)	うち貸出者数 (人)	入館者に対する 貸出者の割合
4	8,361	24	348	5,992	71.7%
5	8,273	24	345	6,056	73.2%
6	8,875	23	386	6,280	70.8%
7	10,364	25	415	6,950	67.1%
8	11,190	27	414	7,530	67.3%
9	8,252	23	359	5,907	71.6%
10	8,630	26	332	6,476	75.0%
11	8,154	24	340	6,066	74.4%
12	7,807	23	339	5,618	72.0%
1	7,875	22	358	5,908	75.0%
2	7,503	23	326	5,424	72.3%
3	8,527	25	341	5,948	69.8%
合計	103,811	289	359	74,155	71.4%

② 分館・分室別年間入館者数及び貸出者数

分館・分室	入館者数 (人)	開館日数 (日)	1日平均 (人)	うち貸出者数 (人)	入館者に対する貸出者の割合
昭和分館	38,742	289	134	33,196	85.7%
緑分館	30,414	289	105	22,407	73.7%
つつじが丘分室	17,127	289	59	9,162	53.5%
やまのかみ分室	17,528	289	61	9,390	53.6%
合計	103,811	289	359	74,155	71.4%

③ 移動図書館入館者数及び貸出者数

月	入館者数 (人)	開館日数 (日)	1日平均 (人) (入館者数/開館日数)	うち貸出者数 (人)	入館者に対する 貸出者の割合
4	445	14	32	269	60.4%
5	485	13	37	287	59.2%
6	289	11	26	222	76.8%
7	392	12	33	259	66.1%
8	412	14	29	305	74.0%
9	453	12	38	241	53.2%
10	404	12	34	281	69.6%
11	555	14	40	334	60.2%
12	491	13	38	289	58.9%
1	427	11	39	227	53.2%
2	386	12	32	237	61.4%
3	430	13	33	251	58.4%
合計	5,169	151	34	3,202	61.9%

5 図書館サービス

(1) 団体貸出

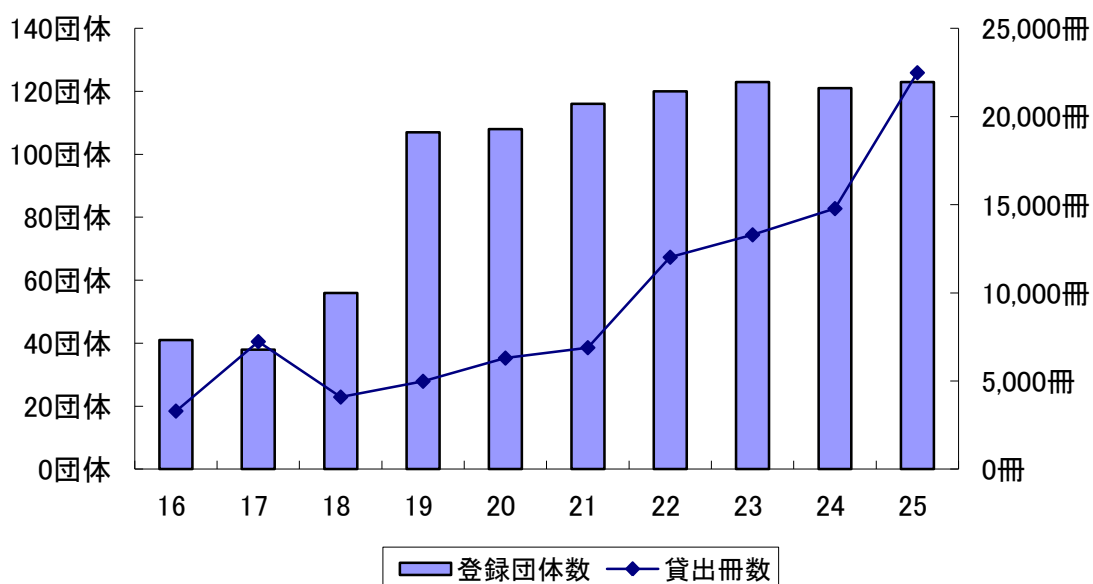
市内の学校や事業所・団体などを対象に、貸出期間3か月・1回貸出冊数300冊の範囲内で、図書の貸出しを行なっています。

○ 団体貸出状況

	登録団体数	利用回数	貸出冊数
市民図書館	99団体	189回	17,911冊
昭和分館	3団体	16回	380冊
緑分館	10団体	100回	1,214冊
つつじが丘分室	4団体	28回	256冊
やまのかみ分室	5団体	16回	329冊
移動図書館	2団体	86回	2,393冊
合計	123団体	435回	22,483冊

○ 団体貸出状況の推移

年度	登録団体数	利用回数	貸出冊数
平成16年度	41団体	110回	3,292冊
平成17年度	38団体	270回	7,232冊
平成18年度	56団体	366回	4,088冊
平成19年度	107団体	303回	4,982冊
平成20年度	108団体	322回	6,298冊
平成21年度	116団体	282回	6,888冊
平成22年度	120団体	358回	12,018冊
平成23年度	123団体	351回	13,290冊
平成24年度	121団体	354回	14,777冊
平成25年度	123団体	435回	22,483冊



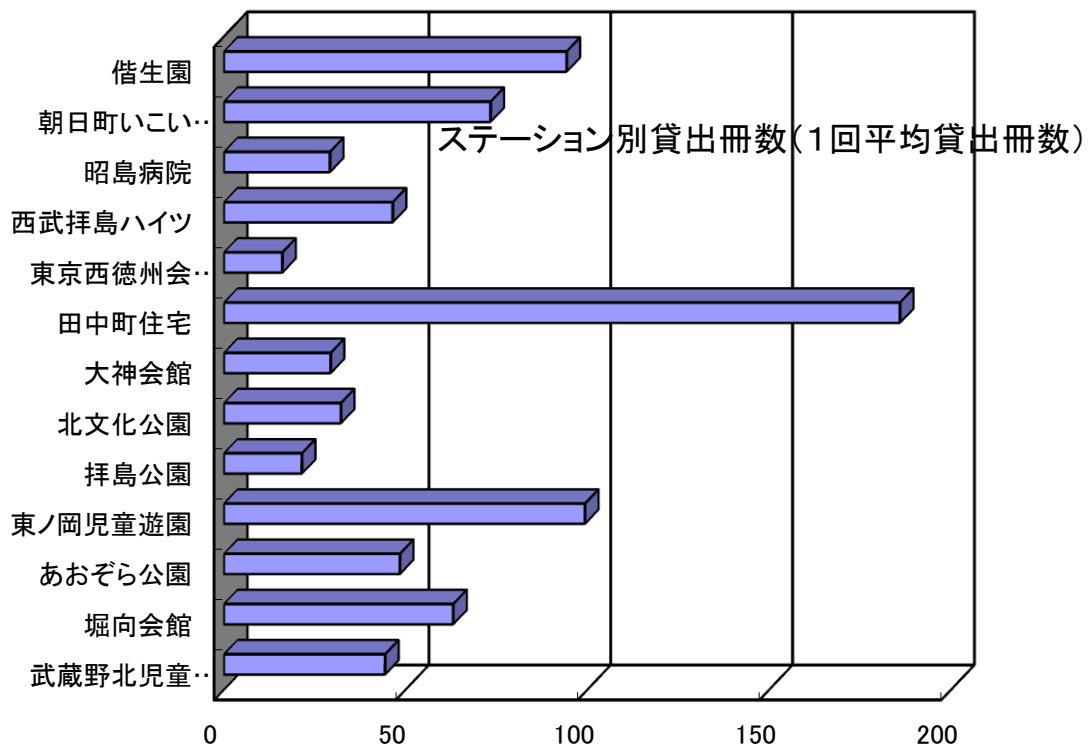
(2) 移動図書館「もくせい号」

図書館から距離的に遠い地域の人や身体的理由で図書館を利用できない人のために移動図書館車「もくせい号」により、市立会館・公園・病院など13か所のサービスステーションを設け、月2回の巡回により本の貸出しや返却などのサービスを行っています。

○ サービスステーション別活動状況

サービスステーション	実施回数	貸出冊数			1回平均貸出冊数
		一般図書	児童図書	合計	
偕生園	21	1,894	85	1,979	94
朝日町いこい公園	23	724	962	1,686	73
昭島病院	20	494	89	583	29
西武拝島ハイツ	22	672	349	1,021	46
東京西徳州会病院	19	305	0	305	16
田中町住宅	20	1,101	2,617	3,718	186
大神会館	20	442	145	587	29
北文化公園	20	452	191	643	32
拝島公園	21	287	163	450	21
東ノ岡児童遊園	22	892	1,292	2,184	99
あおぞら公園	24	752	409	1,161	48
堀向会館	22	338	1,049	1,387	63
武蔵野北児童遊園	23	403	616	1,019	44
合 計 (13カ所)	277	8,756	7,967	16,723	60

(注) 雨天等の場合「中止」となります。



(3) リクエストサービス

利用者の求める図書や資料が図書館になかったり、又は貸出中ですぐに利用できない場合に、その図書や資料を予約していただき、購入や他の図書館からの借用などにより利用者に提供しています。

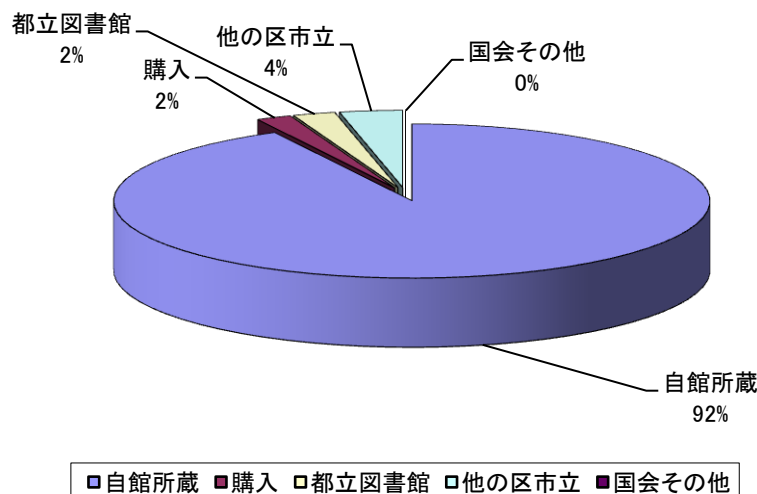
① リクエスト件数

(単位：件)

受付区分	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
窓 口	15,937	8,387	4,008	4,598	2,874	1,417	37,221
OPAC	4,367	1,300	1,665	130	444	4	7,910
W e b	33,551	18,176	7,246	5,760	2,632	404	67,769
携 帯	1,586	1,081	840	105	900	159	4,671
合 計	55,441	28,944	13,759	10,593	6,850	1,984	117,571

リクエスト件数	対応内容					
	自館所蔵	購入	借用			
			計	都立図書館	他の区市立	国会その他
117,571	108,550	2,275	6,746	2,663	4,063	20
	92.3%	1.9%	5.7%	2.3%	3.4%	0.0%

リクエスト対応状況の比率



② 最多リクエスト図書【TOP10】

順位	書名	著者	出版社	予約回数	
一般 図書	1位	海賊とよばれた男 上	百田 尚樹	講談社	299
	2位	海賊とよばれた男 下	百田 尚樹	講談社	284
	3位	色彩を持たない多崎つくると、彼の巡礼の年	村上 春樹	文藝春秋	272
	4位	ホテルローヤル	桜木 紫乃	集英社	227
	5位	祈りの幕が下りる時	東野 圭吾	講談社	217
	6位	夢幻花	東野 圭吾	PHP 研究所	209
	7位	永遠の0	百田 尚樹	講談社	180
	8位	ロスジェネの逆襲	池井戸 潤	ダイヤモンド社	140
	8位	疾風ロンド	東野 圭吾	実業之日本社	140
	10位	モンスター	百田 尚樹	幻冬舎	128

順位	書名	著者	出版社	予約回数	
児童 図書	1位	メガネをかけたら	くすのきしげのり	小学館	42
	1位	かいけつゾロリなぞのスパイと100本のバラ	原 ゆたか	ポプラ社	42
	3位	くりいむパン	濱野 京子	くもん出版	38
	4位	わたしのいちばんあのこの1ばん	アリソン・ウォルチ	ポプラ社	29
	5位	なみだひっこんでろ	岩瀬 成子	岩崎書店	26
	5位	こおり	前野 紀一	福音館書店	26
	5位	からすのおかしやさん	かこ さとし	偕成社	26
	8位	ジャコのお菓子な学校	ラッシュェル・オルファテール	文研出版	25
	8位	パンダ銭湯	tuoera tupera	絵本館	25
	10位	いっしょだよ	小寺 卓矢	アリス館	23
10位	かいけつゾロリなぞのスパイとチョコレート	原 ゆたか	ポプラ社	23	

(4) レファレンスサービス

図書館の資料や機能を活用して、利用者の調査・研究のための援助や情報提供を行なっています。

○ レファレンス受付件数

(単位：件)

受付件数	窓口（来館）	電話照会	文書照会
2,414	2,339	75	0

(5) 地域資料

郷土の歴史・民俗や行政など多様な資料の収集を行い、資料提供を行なっています。

○ 所蔵数

24年度末 所蔵数	25年度		25年度末 所蔵数	25年度貸出数
	受入数	除籍数		
53,975点	606点	△ 16点	54,565点	1,534点

○ 所蔵数の内容

(単位：点)

図書	雑誌	パンフレット	リーフレット	地図	写真	レコード	ビデオ	CD	その他	合計
31,345	2,332	14,860	3,205	1,096	69	8	194	32	1,424	54,565

(6) 新聞マイクロフィルム

市民図書館では、新聞のマイクロフィルムを所蔵しています。

マイクロフィルムは「リーダープリンター」で拡大し、閲覧や複写（有料）をすることができます。

24年度末 所蔵数	25年度購入数	25年度末 所蔵数
7,069リール	100リール	7,169リール

(注) 素材替えにより利用に供しないマイクロフィルムを廃棄した。

○ マイクロフィルム（CD-ROMを含む）所蔵状況

		期 間	備 考
多 摩 版	朝日新聞	大正6(1917)年9月～大正10(1921)年11月 昭和21(1946)年1月～平成19(2007)年12月	一部欠あり□
	毎日新聞	昭和2(1927)年1月～平成19(2007)年12月	一部欠あり
	読売新聞	昭和4(1929)年9月～平成19(2007)年12月	一部欠あり□
	産経、東京 新聞ほか	昭和51(1976)年1月～平成24(2012)年12月	
東 京 地 方 版	朝日新聞	昭和28(1953)年1月～平成元(1989)年12月 平成20(2008)年1月～平成24(2012)年12月	
	毎日新聞	平成20(2008)年1月～平成24(2012)年12月	
	読売新聞	昭和8(1933)年5月～平成元(1989)年12月 平成20(2008)年1月～平成24(2012)年12月	
全 国 版	朝日新聞	昭和2(1927)年1月～平成25(2013)年12月	
	毎日新聞	明治5(1872)年2月～平成25(2013)年12月	
	読売新聞	昭和7(1932)年1月～平成25(2013)年12月	
アサヒタウンズ		昭和47(1972)年10月～昭和63(1988)年12月	

(注) 平成21年1月以降の全国版の読売新聞のみCD-ROM版

(7) コピーサービス

図書館資料に限り「有料」でコピーサービスを行っています。

	複写枚数	単 価	利用料	備 考	
マイクロフィルムの複写	537枚	30円	16,110円	A3版	
複写機による複写	12,715枚	10円	127,150円		
	市民図書館	9,949枚	10円	99,490円	
	緑分館	2,766枚	10円	27,660円	
パソコンコーナーの複写	8,899枚	10円	88,990円		
ヨミダスによる複写	137枚	10円	1,370円		
合 計	22,288枚	—	233,620円		

(8) 市民利用パソコンコーナー

平成11年8月1日から、「市民利用パソコンコーナー」を市民図書館2階に開設し、利用に供しています。

設置台数	パソコン5台・プリンター1台	
利用できる機能	インターネット、CDROM検索、ワード、エクセル、パワーポイント	
利用時間	原則として1人1時間	
開設時間	火・金曜日	午前10時から午後8時
	水曜日	午前10時から午後6時
	木曜日	正午から午後6時
	土・日曜日、祝・休日	午前10時から午後5時

○ 利用状況

月	開設日数(日)	利用者数(人)	1日平均利用者数(人)
4	25	680	27
5	28	714	26
6	21	599	29
7	24	695	29
8	27	780	29
9	25	625	25
10	27	580	21
11	27	516	19
12	24	509	21
1	23	462	20
2	23	462	20
3	26	523	20
合計	300	7,145	24

(9) 小集会室の提供

グループの打ち合わせなどに「小集会室」を提供しています。

利用件数	36件
利用人数	278人

(10) 障害者サービス

利用可能な各種の資料提供を行っています。

① 録音図書

普通の出版物では読むことのできない人に対し、図書をカセットテープに録音し、貸出しを行なっています。なお、平成21年度からデジータ図書（録音図書のCD版）の作成も開始しました。

録音には市民図書館朗読者があたっています。

録音図書（テープ）蔵書数		471タイトル	2,831巻
貸出数		70タイトル	407巻
内訳	市内利用者への貸出数	56タイトル	322巻
	他の図書館への貸出数	14タイトル	85巻
デジータ図書（CD版）蔵書数		113タイトル	113枚
貸出数		295タイトル	295枚
内訳	市内利用者への貸出数	282タイトル	282枚
	他の図書館への貸出数	13タイトル	13枚

② テープ雑誌

雑誌をカセットテープに録音し、貸出しを行っています。

録音には市民図書館朗読者があたっています。

所 蔵 数	1タイトル（ 228巻）
作 成 数	1タイトル（ 12巻）
貸 出 数	102タイトル（ 102巻）
デジータ雑誌の貸出数	185タイトル（ 185枚）

※所蔵しているタイトルは、「筆洗（東京新聞）」です。

貸出数の多くは他の公立図書館からの借用となっています。

③ 障害者用市販録音テープ

市販されている録音テープを購入したものや、寄贈されたものの貸出しを行っています。

所 蔵 数	390巻
貸 出 数	0巻

④ 大活字本

視力の弱い人のために「大活字本（15ポイント）」の貸出しを行っています。

所 蔵 数	2,378冊
-------	--------

⑤ 対面朗読

視覚障害者で読書が困難な人のために「対面朗読」を行っています。

対面朗読には市民図書館朗読者があたっています。

利 用 者 数	5人
実 施 回 数	99回（延べ212時間）

⑥ 点字図書

所 蔵 数	45タイトル (84冊)
貸 出 数	0タイトル (0冊)

⑦ 拡大図書器

視力の弱い人のために、字を拡大する器具として「拡大読書器（4倍～20倍）」1台を市民図書館に備えています。

(11) リサイクル事業

図書館で廃棄予定となった図書・雑誌を市民に配布し、図書の再利用を図る事業を平成8年度から実施しています。

① 「本のリサイクル展」 (あきしま環境緑花フェスティバル)

○開催状況

開 催 日 時	平成25年4月28日 (日) 午前10時～午後3時
開 催 場 所	昭島市役所 行政資料コーナー前

○展示冊数

一般図書	児童・青少年図書	雑誌	CD	合計 (A)
1,554冊	1,586冊	1,805冊	0枚	4,945冊

○利用実績

受領者	受領数 (B)	受領率 (B/A)	1人当たり冊数
293人	2,526冊	51.1%	8.6冊

② 「本のリサイクル展」 (第42回昭島市消費生活展)

○開催状況

開 催 日 時	平成25年6月2日 (日) 午後0時10分～午後4時
開 催 場 所	昭島市役所 市民ロビー

○展示冊数

一般図書	児童・青少年図書	雑誌	CD	合計 (A)
2,797冊	646冊	0冊	0枚	3,443冊

○利用実績

受領者	受領数 (B)	受領率 (B/A)	1人当たり冊数
218人	2,052冊	59.6%	9.4冊

③ 「本のリサイクル展」 (2013青少年フェスティバル)

○開催状況

開催日時	平成25年11月24日(日) 午前10時30分～午後3時
開催場所	市民会館大ホール入り口

○展示冊数

一般図書	児童・青少年図書	雑誌	CD	合計(A)
7,024冊	671冊	136冊	0枚	7,831冊

○利用実績

受領者	受領数(B)	受領率(B/A)	1人当たり冊数
571人	4,860冊	62.1%	8.5冊

④ 所管換え

リサイクル対象となった図書(主に児童書)の所管換えを行い、希望団体に還元しています。

団体種別	団体数	提供冊数
小学校	12団体	1,454冊
中学校	1団体	32冊
保育園	8団体	663冊
子ども家庭支援センター	1団体	66冊
学童クラブ	13団体	574冊
計	35団体	2,789冊

(12) 図書館ホームページ

市民図書館電算システムを活用して、図書館のホームページを開設し、利用案内・行事案内・新着情報一覧・一般図書・雑誌などの検索ができます。

利 用 件 数	117,660件
---------	----------

図書館ホームページアドレス <http://www.library.akishima.tokyo.jp/>

(13) 図書館施設見学

施 設 名	見 学 日	学 校 名	見学者数
市民図書館	平成25年4月4日	職員課	10人
	平成25年6月11日	玉川小学校 3年生	69人
	平成25年6月13日	拝島第四小学校 3年生	24人
	平成25年6月14日	成隣小学校 3年生	80人
	平成25年6月18日	つつじが丘北小学校 3年生	54人
	平成25年9月20日	富士見丘小学校 2年生	35人
	平成25年10月8日	拝島第三小学校 3年生	92人
	平成25年10月17日	田中小学校 3年生	58人
	平成25年10月23日	拝島第三小学校 たんぼぼ学級	9人
	平成25年10月24日	拝島第二小学校 2年生	75人
	平成25年10月25日	拝島第三小学校 たんぼぼ学級	5人
	平成25年10月31日	光華小学校 3年生	66人
	平成25年12月5日	武蔵野小学校 2年生	94人
	昭和分館	平成25年7月11日	光華小学校 3年生
緑分館	平成25年5月30日	拝島第一小学校 3年生	77人
	平成25年10月22日	拝島第三小学校 2年生	31人
	平成25年10月24日	拝島第三小学校 2年生	31人
	平成25年10月29日	拝島第三小学校 2年生	31人
つつじが丘分室	平成25年6月27日	光華小学校 3年生	11人
	平成25年9月26日	つつじが丘北小学校 2年生	36人
	平成25年10月22日	つつじが丘北小学校 2年生	36人
合 計			990人

(14) 図書館職場体験学習

実施期間	実施校	人数
平成25年6月11日～13日	清泉中学校 2年生	4人
平成25年7月9日～11日	福島中学校 2年生	4人
平成25年7月24日～26日	指導課(10年研修) 教諭	3人
平成25年8月7日～9日	指導課(10年研修) 教諭	3人
平成25年9月10日	昭和中学校 特別支援学級	3人
平成25年9月18日～20日	昭和中学校 2年生	6人
平成25年11月6日～8日	拝島中学校 2年生	4人
平成25年11月8日	大東学園高等学校 1年生	1人
平成25年11月13日	啓明学園中等部 2年生	6人
平成25年11月26日～27日	共立女子第二中学校 3年生	2人
平成26年2月5日～7日	瑞雲中学校 2年生	2人
平成26年2月13日	共成小学校 6年生	4人
平成26年2月19日	田中小学校 2年生	7人
合計		49人

6 子ども読書活動推進事業（市民図書館主催）

昭島市では、平成19年に策定した「昭島市子ども読書活動推進計画」が平成23年度末で満了となることに伴い、平成24年度からの推進計画として「第二次昭島市子ども読書活動推進計画」を平成24年3月31日に策定しました。

(1) 初めての読み聞かせ基礎講座

開催日時	平成25年5月23日（木）午前10時～11時30分
開催場所	市民図書館 小集会室
内容	学校での読み聞かせを始めた保護者のための講座。読み聞かせの心構え、本を選ぶポイント、絵本の持ち方、読み方のポイントなどを実際の絵本を使用して実演する。
講師	市民図書館 児童担当職員
参加者数	10名

(2) 夏休み楽しい科学あそび

開催日時	平成25年8月1日（木）午前10時～11時30分
開催場所	昭島市保健福祉センター「あいぽっく」休養室・講習室
内容	①浮き・沈みの実験 ②科学工作「浮沈子」 ③科学絵本・科学読み物っておもしろい ④お手紙のはっぱ ⑤展示品の紹介
参加者数	小学生 33名 保護者14名（幼児4名）

(3) 杉山亮氏「ものがたりライブ」

開催日時	平成25年12月14日（土）午後2時～4時30分
開催場所	公民館 3F 学習会議室
内容	①手あそび（親指と小指） ②おはなし「大工のケムさん」 ③手あそび（指を一本ずつはなしていく） ④おはなし「用寛さんの夫婦まんじゅう」 ⑤しりとり（杉山先生 対 子どもたち） ⑥おはなし「大森さんの乗馬」 ⑦立ち絵話「用寛さん雷退治の巻（上）」
講師	杉山 亮 氏
参加者数	小学生31名 保護者34名（幼児1名）

(4) 読み聞かせ実践講座・科学の本ってこんなにおもしろい

開催日時	平成26年2月27日（木） 午前10時～正午
開催場所	公民館 3F 学習会議室
内容	①日本の科学絵本の質の高さ ②なぜ、科学読み物を読んでほしいのか ③視点をかえてくれる科学の本のおもしろさ 等々の講義と本の紹介 科学工作・あそびの展示品を実際手に触れて体験する。
講師	代田 みち子 先生
参加者数	25名

(5) 中学高校生の読書フォーラム2014

開催日時	平成26年3月23日（日） 午後1時30分から4時30分
開催場所	公民館 小ホール
内容	①中学生による読書スピーチ（市内各中学校から9名参加） ②高校生による本のプレゼンテーション （市内各高校から9名参加） ③記念講演タイトル「おもしろい本の読み方と書き方」 会場内には市内中学生の作成した「POP」、「学校図書館新聞」、ポスターを展示（総数370点）
講演者	石崎 洋司 氏
参加者数	130名

(6) おはなし会

本に親しみをもってもらうため、幼児・児童を対象に読み聞かせや紙芝居などによる「おはなし会」を行っています。

	実施日	実施回数	参加者数	平均参加者数
市民図書館	毎週水曜日 午後3時から	61回	422名	7名
	第3金曜日 午前11時から	49回	438名	9名
昭和分館	第1・3水曜日 午後3時30分から	33回	207名	6名
	第4金曜日 午前11時から			
緑分館	第3水曜日 午後3時30分から	12回	204名	17名
つつじが丘分室	第2金曜日 午前11時から	23回	162名	7名
	第3土曜日 午後2時から			
やまのかみ分室	第2水曜日 午後3時30分から	12回	61名	5名
合計		190回	1,494名	8名

(7) 派遣事業

市内の小学校や保育園を訪問して図書館の紹介やブックトークなどを行い、図書館の利用方法や本に親しむことの楽しさを伝えています。

派遣日	派遣先	対象学年	参加人数
平成25年6月7日(金)	光華小学校	1年生	84人
平成25年6月14日(金)	中神小学校	2年生	68人
平成25年6月19日(水)	中神小学校	1年生	70人
平成25年6月26日(水)	中神小学校	3年生	70人
平成25年10月24日(木)	中神小学校	5年生	71人
平成25年10月31日(木)	中神小学校	4年生	75人
平成25年11月8日(金)	中神小学校	6年生	73人
平成25年11月13日(水)	拝島第二小学校	2年生	74人

派遣日	派遣先	対象園児
平成25年7月25日(木)	なしのき保育園	3歳児
平成25年9月12日(木)	なしのき保育園	2歳児・一時保育室
平成25年11月14日(木)	なしのき保育園	3歳児
平成26年2月13日(木)	なしのき保育園	2歳児・一時保育室

7 子ども読書活動推進事業（分館・分室主催）

○ 昭和分館 開館40周年記念公演会「三多摩車人形公演会」

開催日時	平成25年5月18日（土） 午後1時30分から3時
開催場所	児童センター 「ぱれっと」
内容	三多摩車人形を育てる会による車人形の歴史、作品、仕組みの説明や楽器の紹介 「新曲 まんざい」の実演 車人形の操作体験、人形との握手会
講師	三多摩車人形を育てる会
参加者数	40名

○ 緑分館 調べ学習体験「なにがつれたかな」調べてみよう

開催日時	平成25年10月27日（日） 午前10時～11時30分
開催場所	緑会館 第1・第2集会室
内容	親子・子ども同士でペアを組み、会場内に作った釣堀で「模擬釣り」を行う。釣った魚は、会場に用意した図鑑等の図書資料を使って調べる学習を体験する。 会場内には調べるための図書のほか、今話題の深海魚を含む海の生き物、海洋関連の資料や絵本などを展示し、図書館所蔵資料を紹介する。
講師	TRC職員
参加者数	26名

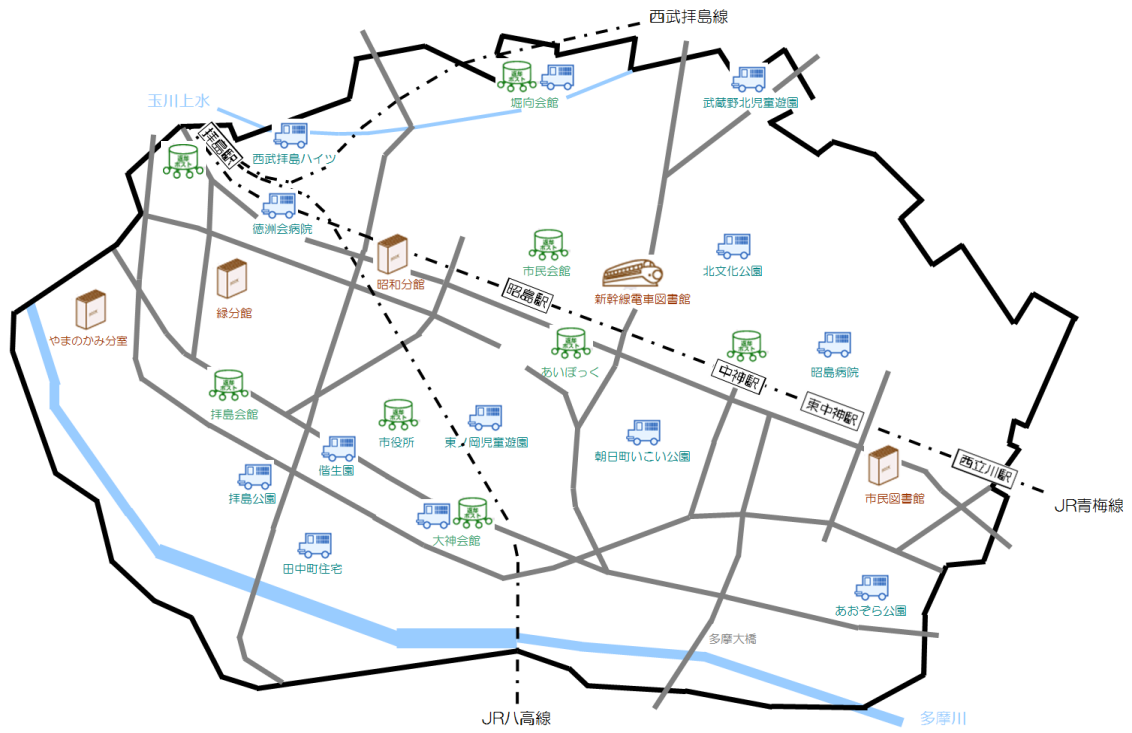
○ つつじが丘分室 講話「新幹線 走れ!!明日に向かって」

開催日時	平成25年7月27日（土） 午前10時から正午
開催場所	つつじが丘分室（新幹線電車図書館）
内容	講話 市内図書館所蔵の鉄道関係資料の紹介
講師	延藤 勝実 氏
参加者数	子ども 10名 大人 5名 計15名

○ やまのかみ分室 工作「作ってみよう パッケージクラフト」

開催日時	平成25年8月21日（水） 午後2時から午後4時
開催場所	やまのかみ分室 和室
内容	市販品の空き箱のパッケージデザインを活かしたパッケージクラフトの作成と関連する図書の展示
参加者数	14名

IV 市内図書館マップ



図書館に関する例規資料

図書館法

昭島市市民図書館設置条例

昭島市市民図書館協議会条例

昭島市市民図書館運営規則

昭島市市民図書館処務規則

図書館法

昭和二十五年四月三十日号外法律第一百十八号

第一章 総則

(この法律の目的)

第一条 この法律は、社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は民法（明治二十九年法律第八十九号）第三十四条の法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は民法第三十四条の法人の設置する図書館を私立図書館という。

(図書館奉仕)

第三条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルム等の収集にも十分留意して、図書、記録、視覚聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。

二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。

三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。

四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。

五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。

六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。

七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。

八 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。

九 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

(司書及び司書補)

第四条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。

3 司書補は、司書の職務を助ける。

(司書及び司書補の資格)

第五条 次の各号のいずれかに該当する者は、司書となる資格を有する。

一 大学を卒業した者で大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修したもの

二 大学又は高等専門学校を卒業した者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

三 次に掲げる職にあった期間が通算して三年以上になる者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

イ 司書補の職

ロ 国立国会図書館又は大学若しくは高等専門学校の附属図書館における職で司書補の職に相当するもの

ハ ロに掲げるもののほか、官公署、学校又は社会教育施設における職で社会教育主事、学芸員その他の司書補の職と同等以上の職として文部科学大臣が指定するもの

2 次の各号のいずれかに該当する者は、司書補となる資格を有する。

一 司書の資格を有する者

二 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第九十条第一項の規定により大学に入学することができる者で次条の規定による司書補の講習を修了したもの

(司書及び司書補の講習)

第六条 司書及び司書補の講習は、大学が、文部科学大臣の委嘱を受けて行う。

2 司書及び司書補の講習に関し、履修すべき科目、単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。ただし、その履修すべき単位数は、十五単位を下ることができない。

(司書及び司書補の研修)

第七条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

(設置及び運営上望ましい基準)

第七条の二 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

(運営の状況に関する評価等)

第七条の三 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

第七条の四 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の増進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(協力の依頼)

第八条 都道府県の教育委員会は、当該都道府県内の図書館奉仕を促進するために、市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会に対し、総合目録の作製、貸出文庫の巡回、図書館資料の相互貸借等に関して協力を求めることができる。

(公の出版物の収集)

第九条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

第二章 公立図書館

(設置)

第十条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

第十一条及び第十二条 削除

(職員)

第十三条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

(図書館協議会)

第十四条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第十五条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第十六条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

(入館料等)

第十七条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

第十八条及び第十九条 削除

(図書館の補助)

第二十条 国は、図書館を設置する地方公共団体に対し、予算の範囲内において、図書館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第二十一条及び第二十二条 削除

第二十三条 国は、第二十条の規定による補助金の交付をした場合において、左の各号の一に該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。

- 一 図書館がこの法律の規定に違反したとき。
- 二 地方公共団体が補助金の交付の条件に違反したとき。
- 三 地方公共団体が虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

第三章 私立図書館

第二十四条 削除

(都道府県の教育委員会との関係)

第二十五条 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、指導資料の作製及び調査研究のために必要な報告を求めることができる。

2 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、その求めに応じて、私立図書館の設置及び運営に関して、専門的、技術的の指導又は助言を与えることができる。

(国及び地方公共団体との関係)

第二十六条 国及び地方公共団体は、私立図書館の事業に干渉を加え、又は図書館を設置する法人に対し、補助金を交付してはならない。

第二十七条 国及び地方公共団体は、私立図書館に対し、その求めに応じて、必要な物資の確保につき、援助を与えることができる。

(入館料等)

第二十八条 私立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対する対価を徴収することができる。

(図書館同種施設)

第二十九条 図書館と同種の施設は、何人もこれを設置することができる。

2 第二十五条第二項の規定は、前項の施設について準用する。

附則、改正附則は省略

昭島市市民図書館設置条例

昭和 48 年 4 月 5 日 条例第 12 号

改正 昭和 50 年 7 月 2 日条例第 17 号 平成 4 年 3 月 30 日条例第 9 号
平成 5 年 3 月 30 日条例第 12 号 平成 11 年 3 月 30 日条例第 10 号

(設置)

第 1 条 昭島市に図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 10 条の規定に基づき、図書館を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 昭島市民図書館

位置 昭島市東町二丁目 6 番 33 号

2 前項の図書館に次の分館を置く。

名 称	位 置
昭島市民図書館昭和分館	昭島市松原町一丁目 2 番 25 号
昭島市民図書館緑分館	昭島市緑町四丁目 13 番 26 号

3 第 1 項の図書館に次の分室を置く。

名 称	位 置
昭島市民図書館つつじが丘分室	昭島市つつじが丘三丁目 1 番 30 号
昭島市民図書館やまのかみ分室	昭島市拝島町三丁目 10 番 3 号

(委任)

第 3 条 この条例の施行について必要な事項は、昭島市教育委員会規則で定める。

(最終) 附 則 (平成 11 年 3 月 30 日条例第 10 号)

この条例は、教育委員会規則で定める日から施行する。

(平成 11 年 4 月教委規則第 6 号で、同 11 年 4 月 8 日から施行)

昭島市市民図書館協議会条例

昭和 48 年 4 月 5 日 条例第 16 号

改正 平成 13 年 3 月 8 日条例第 3 号 平成 24 年 3 月 28 日条例第 7 号

(設置)

第 1 条 図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 14 条の規定に基づき、昭島市市民図書館に昭島市民図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(組織)

第 2 条 協議会は、委員 10 人以内をもつて組織する。

(委員)

第 3 条 委員は、次に掲げる者のうちから昭島市教育委員会が任命する。

- (1) 学校教育の関係者 2 人以内
- (2) 社会教育の関係者 3 人以内
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者 1 人以内
- (4) 学識経験のある者 2 人以内
- (5) 公募による市民 2 人以内

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 昭島市教育委員会は、特別の理由があると認めるときは、任期中であつても委員を解任することができる。

3 昭島市教育委員会は、委員が欠けた場合は、補欠委員を任命することができる。

4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長および副会長)

第 5 条 協議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選による。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 協議会は、必要に応じ、会長が招集する。

2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(会議の公開)

第 7 条 協議会の会議は、公開とする。ただし、会議の内容に昭島市情報公開条例（平成 10 年昭島市条例第 2 号）第 9 条各号のいずれかに該当する情報が含まれるときは、協議会の議決により非公開とすることができる。

(委任)

第 8 条 この条例の施行について必要な事項は、昭島市教育委員会が定める。

附 則

この条例の施行期日は、規則で定める。

(昭和 48 年 5 月規則第 8 号で、同 48 年 5 月 12 日から施行)

附 則（平成 13 年 3 月 8 日条例第 3 号抄）

(施行期日)

1 この条例は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。（後略）

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際、現に昭島市民図書館協議会の委員である者は、改正後の昭島市市民図書館協議会条例第 3 条で定める委員の任命の基準により任命されたものとみなす。

昭島市市民図書館運営規則

昭和 48 年 5 月 11 日 教育委員会規則第 3 号

〔注〕平成 18 年 3 月から改正経過を注記した。

改正	昭和 50 年 7 月 15 日教委規則第 5 号	昭和 52 年 4 月 1 日教委規則第 1 号
	平成元年 3 月 10 日教委規則第 1 号	平成元年 4 月 1 日教委規則第 5 号
	平成 4 年 4 月 9 日教委規則第 2 号	平成 5 年 5 月 26 日教委規則第 3 号
	平成 6 年 3 月 30 日教委規則第 3 号	平成 11 年 4 月 1 日教委規則第 7 号
	平成 13 年 9 月 28 日教委規則第 9 号	平成 14 年 12 月 10 日教委規則第 7 号
	平成 16 年 3 月 19 日教委規則第 4 号	平成 16 年 6 月 25 日教委規則第 10 号
	平成 18 年 3 月 17 日教委規則第 1 号	平成 20 年 6 月 20 日教委規則第 4 号
	平成 20 年 11 月 17 日教委規則第 6 号	平成 21 年 3 月 25 日教委規則第 2 号
	平成 21 年 10 月 22 日教委規則第 8 号	平成 23 年 2 月 10 日教委規則第 4 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、昭島市市民図書館設置条例(昭和 48 年昭島市条例第 12 号)第 3 条の規定に基づき、昭島市市民図書館(以下「図書館」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。
一部改正〔平成 18 年教委規則 1 号〕

(事業)

第 2 条 図書館は、図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 3 条の規定に基づき、次の事業を行う。

- (1) 図書、記録、視聴覚資料、地域資料その他必要な資料(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。)を含む。以下「図書館資料」という。)の収集、整理及び保存
- (2) 個人貸出及び団体貸出し
- (3) 読書案内及び読書相談
- (4) レファレンス
- (5) 読書会、研究会、講演会、鑑賞会、映写会及び資料展示会等の主催及び奨励
- (6) 図書館報等の発行及び頒布
- (7) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供
- (8) 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会の提供及び奨励
- (9) 他の図書館、学校その他の教育機関との連絡及び協力
- (10) 図書館資料の相互貸借
- (11) 市内の学校図書館への資料提供及び助言
- (12) 読書団体との連絡及び協力並びに団体活動の促進
- (13) 移動図書館の運営
- (14) 図書館資料の複写
- (15) その他図書館の目的達成のために必要な事業
一部改正〔平成 18 年教委規則 1 号・20 年 6 号〕

(開館時間)

第 3 条 図書館(分館及び分室を除く。)の開館時間は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日は、午前 10 時から午後 5 時までとする。
- (2) 火曜日及び金曜日は、午前 10 時から午後 8 時までとする。
- (3) 水曜日は、午前 10 時から午後 6 時までとする。

- (4) 木曜日は、正午から午後6時までとする。
- (5) 前各号の規定にかかわらず、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号。以下「祝日法」という。）に規定する休日は、午前10時から午後5時までとする。
- 2 分館の開館時間は、次のとおりとする。
 - (1) 日曜日及び土曜日は、午前10時から午後5時までとする。
 - (2) 火曜日、水曜日及び金曜日は、午前10時から午後6時までとする。
 - (3) 木曜日は、正午から午後6時までとする。
- 3 分室の開館時間は、次のとおりとする。
 - (1) つつじが丘分室は、午後0時30分から午後5時までとする。
 - (2) やまのかみ分室は、分館と同様とする。
- 4 前3項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。
一部改正〔平成18年教委規則1号・20年4号・6号〕

(休館日)

第4条 図書館（分館及び分室を除く。）の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日（祝日法に規定する休日である日を除く。）
- (2) 祝日法第3条第1項に規定する休日が月曜日である場合は、その翌日（祝日法に規定する休日である日を除く。）
- (3) 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日までの日
- (4) 特別整理期間（1年のうち15日以内）
- 2 分館及び分室の休館日は、次のとおりとする。
 - (1) 月曜日
 - (2) 祝日法第3条第1項及び第3項に規定する休日（この日が月曜日である場合は、この日の後の最初の同条第1項又は第3項に規定する休日以外の日）
 - (3) 1月2日から同月4日まで及び12月29日から同月31日までの日
 - (4) 特別整理期間（1年のうち15日以内）
- 3 前2項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を指定することができる。
一部改正〔平成18年教委規則1号・20年4号〕

(移動図書館の開館日時)

第5条 移動図書館の図書館奉仕を行う日時は、館長が別に定める。

一部改正〔平成18年教委規則1号〕

(利用の制限)

第6条 この規則又は館長の指示に従わない者に対して、館長は、図書館資料の利用を禁止することができる。

一部改正〔平成18年教委規則1号〕

(損害の弁償)

第7条 利用者が図書館資料又は設備器具を著しく汚損若しくは破損又は亡失したときは、現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。

(個人貸出し)

第8条 図書館資料の個人貸出しを受けようとする者は、貸出券を提示しなければならない。

- 2 貸出券は、昭島市内に住所を有し、若しくは通勤若しくは通学する者又は福生市内、武蔵村山市内若しくはあきる野市内に住所を有する者で貸出登録をしたものに交付する。
- 3 個人貸出しのできる図書館資料並びに図書館資料の貸出数及び貸出期間は、館長が別に定める。
一部改正〔平成18年教委規則1号・21年2号・8号・23年4号〕

(団体貸出し)

第9条 図書館資料の団体貸出しを受けようとするものは、団体貸出券を提示しなければならない。

- 2 団体貸出券は、市内の事業所、機関又は団体で貸出登録をしたものに交付する。
- 3 団体貸出しのできる図書館資料並びに図書館資料の貸出数及び貸出期間は、館長が別に定める。
一部改正〔平成18年教委規則1号〕

(貸出券等の返還)

第10条 貸出券又は団体貸出券（以下「貸出券等」という。）は、貸出登録の資格を失ったときは、速やかにこれを返還しなければならない。

(貸出券等の紛失の届出等)

第11条 貸出券等を紛失したときは、直ちに届け出なければならない。

2 貸出券等が貸出登録をしたもの以外のものによって使用された場合における損害は、当該貸出登録をしたものの負担とする。

一部改正〔平成18年教委規則1号〕

(図書館資料の返納)

第12条 図書館資料を貸出期間内に返納しなかったものは、館長の定める期間について利用を禁止することができる。ただし、正当な理由がある場合は、この限りでない。

2 図書館資料を貸出期間経過後においても引き続き利用しようとするときは、貸出期間内に館長の承認を受けなければならない。

一部改正〔平成18年教委規則1号〕

(資料の受贈)

第13条 図書館は、図書館資料の寄贈を受け、他の図書館資料と同様の取扱いにより一般の利用に供することができる。

一部改正〔平成18年教委規則1号〕

(資料の委託)

第14条 図書館は、図書館資料の委託を受けることができる。

2 委託資料は、他の図書館資料と同様の取扱いをする。

3 図書館は、委託資料の亡失、破損についてその責を負わない。

附 則

この規則は、昭和48年5月12日から施行する。

附 則 (昭和50年7月15日教委規則第5号)

この規則は、昭和50年7月20日から施行する。

附 則 (昭和52年4月1日教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成元年3月10日教委規則第1号)

この規則は、平成元年4月1日から施行する。

附 則 (平成元年4月1日教委規則第5号)

この規則は、平成元年4月1日から施行する。

附 則 (平成4年4月9日教委規則第2号)

この規則は、平成4年4月17日から施行する。

附 則 (平成5年5月26日教委規則第3号)

この規則は、平成5年7月1日から施行する。

附 則 (平成6年3月30日教委規則第3号)

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則 (平成11年4月1日教委規則第7号)

この規則は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第3条第3項の改正規定は、平成11年4月8日から施行する。

附 則 (平成13年9月28日教委規則第9号)

改正 平成18年3月17日教委規則第1号

この規則は、平成13年10月15日から施行する。

一部改正〔平成18年教委規則1号〕

附 則 (平成14年12月10日教委規則第7号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成16年3月19日教委規則第4号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成16年6月25日教委規則第10号)

この規則は、平成16年7月1日から施行する。

附 則 (平成18年3月17日教委規則第1号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成 18 年 4 月 11 日から施行する。
(昭島市市民図書館運営規則の一部を改正する規則の一部改正)
- 2 昭島市市民図書館運営規則の一部を改正する規則（平成 13 年昭島市教育委員会規則第 9 号）の一部を次のように改正する。
附則ただし書を削る。
附 則（平成 20 年 6 月 20 日教委規則第 4 号）
この規則は、平成 20 年 7 月 1 日から施行する。
附 則（平成 20 年 11 月 17 日教委規則第 6 号）
この規則中第 2 条の改正規定は公布の日から、第 3 条の改正規定は平成 21 年 1 月 6 日から施行する。
附 則（平成 21 年 3 月 25 日教委規則第 2 号）
この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
附 則（平成 21 年 10 月 22 日教委規則第 8 号）
この規則は、平成 21 年 11 月 1 日から施行する。

昭島市市民図書館処務規則

昭和 48 年 5 月 11 日 教育委員会規則第 4 号

改正 昭和 50 年 7 月 15 日教委規則第 6 号 昭和 53 年 9 月 29 日教委規則第 4 号

平成 3 年 3 月 30 日教委規則第 2 号 平成 4 年 4 月 9 日教委規則第 3 号

平成 6 年 3 月 30 日教委規則第 2 号 平成 11 年 3 月 24 日教委規則第 3 号

(趣旨)

第 1 条 昭島市市民図書館（以下「図書館」という。）における処務については、別に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(係の設置)

第 2 条 図書館に整理係及び貸出係を置く。

(分掌事務)

第 3 条 係の分掌事務は、次のとおりとする。

整理係

- (1) 資料の収集及び受入れに関する事。
- (2) 資料の整備、修理及び保存に関する事。
- (3) 資料の分類、配列及び利用案内に関する事。
- (4) 資料の目録の作成に関する事。
- (5) 施設及び設備の維持管理に関する事。
- (6) その他図書館の庶務に関する事。

貸出係

- (1) 図書館資料（以下「資料」という。）の提供及び貸出しに関する事。
- (2) 読書相談及び参考調査に関する事。
- (3) 児童及び学校図書館に対する奉仕に関する事。
- (4) 地域文庫及び家庭文庫との連絡調整に関する事。
- (5) 集会活動の援助に関する事。
- (6) 分館、分室及び移動図書館に関する事。
- (7) 資料の利用の記録、統計及び評価に関する事。
- (8) 図書館活動における広報及び宣伝に関する事。
- (9) 図書館協議会に関する事。
- (10) 図書館運営の調査研究及び企画に関する事。

(職員)

第 4 条 図書館に館長、係長、主査、司書、司書補、事務職員及び技術職員を置く。

(職務)

第 5 条 館長は上司の命を受け、図書館の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 係長及び主査は、館長の命を受け、係の分掌事務又は担当事務を掌理する。

3 前 2 項に定める職員以外の職員は、上司の命を受け、図書館の事務に従事する。

(館長の専決事案)

第 6 条 館長の専決できる事案は、昭島市教育委員会事務決裁規程（昭和 57 年教育長訓令第 1 号）

第 4 条の規定を準用する場合を除き、次の各号に定めるところとする。

- (1) 図書館の施設及び設備の管理に関する事。
- (2) 資料の選択、収集及び廃棄に関する事。

(報告)

第 7 条 館長は、毎月次に掲げる事項について教育委員会教育長に報告しなければならない。

- (1) 前月分の職員の勤務状況
- (2) 前月分の事務の処理状況

2 館長の専決事案中、重要又は異例に属するものは、そのつど教育委員会教育長に報告しなければ

ならない。

(準用)

第8条 別に定めるもののほか、文書の取扱い、文書の保存その他必要な事項については、昭島市教育委員会事務局に適用される規程を準用する。

(最終) 附 則 (平成 11 年 3 月 24 日教委規則第 3 号)

この規則は、公布の日から施行する。

平成25年度 図書館事業報告書

発行年月 平成26年7月

編集・発行 昭島市教育委員会事務局
生涯学習部市民図書館

〒196-0033 東京都昭島市東町2丁目6番33号

電話 042-543-1523